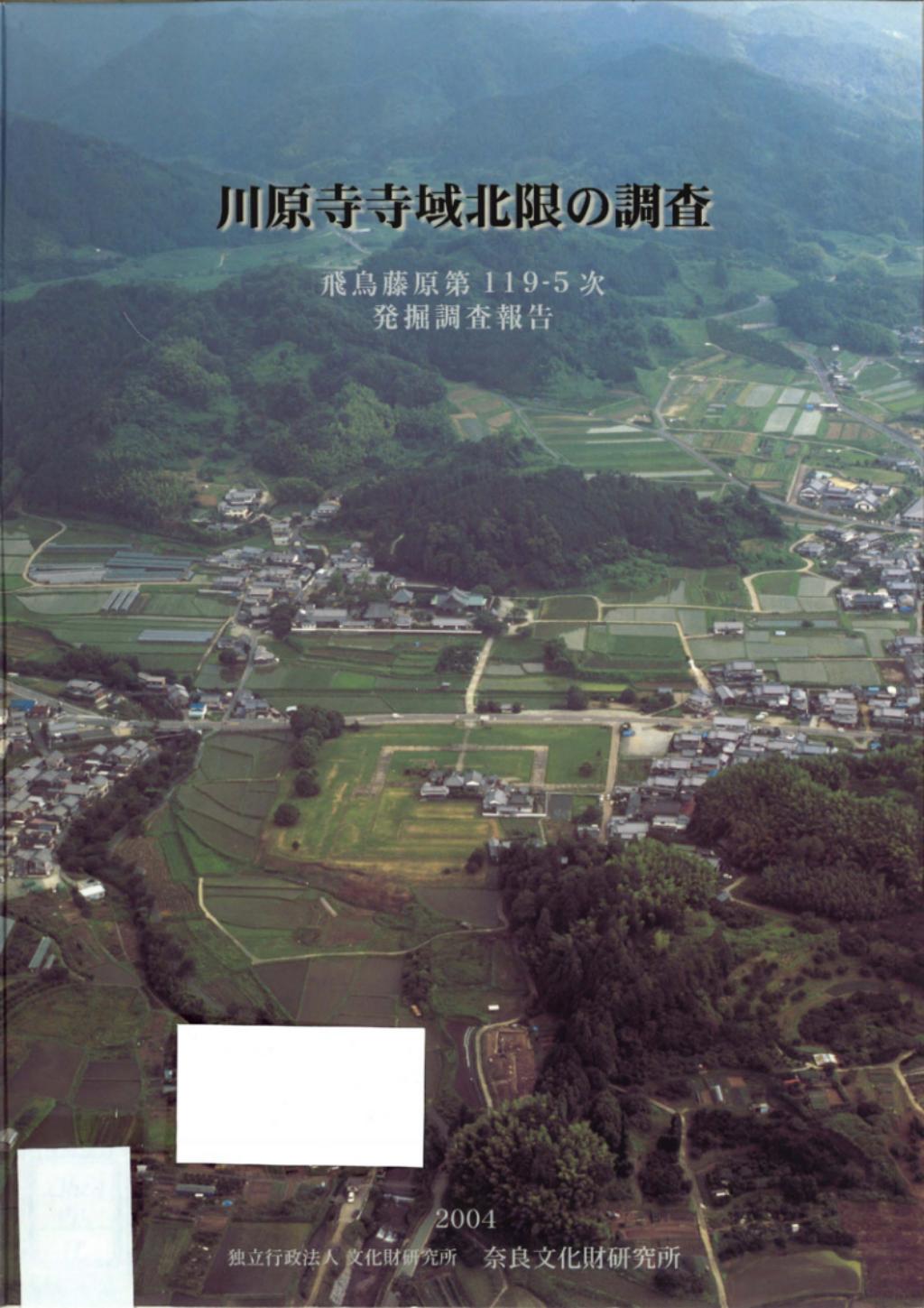


川原寺寺域北限の調査

飛鳥藤原第 119-5 次
発掘調査報告



2004

独立行政法人 文化財研究所 奈良文化財研究所

序

飛鳥の川原寺はめのうの礎石で知られた古刹である。この寺が天武天皇の飛鳥淨御原宮の西に隣接し、淨御原宮の付属寺院と判明したのはそれほど古いことではない。聖德太子の斑鳩宮と斑鳩寺にみるよう、宮に接して寺を営むことは仏教の伝来によって始まり、舒明天皇は7世紀前半、百濟大宮に大規模な百濟大寺を建立した。川原寺はその慣習が7世紀後半に受け継がれることを物語っている。後の、京内寺院の先駆といえよう。

川原寺は齊明天女帝の飛鳥川原宮ゆかりの土地である。川原宮の遺構はいまだ断片的であるが、宮を寺に施入するという習わしを伝えるものとして、これまた貴重である。

川原寺の発掘は1957年に始まる。奈良県民の悲願であった吉野川導水のルート選定の事前調査として当研究所の前身、奈良国立文化財研究所が実施したものであり、これによって一塔二金堂という特異な伽藍配置が明らかとなり、古代寺院の変遷を語る上で欠くことのできない存在となった。そして旧伽藍は史跡に指定され、保存整備の途が計られてきた。

近年、奈良県は寺域北限付近の公園化を計画し、予定地の発掘調査を当研究所に委託された。調査の詳細は本書を見ていただくとして、発見遺構は寺域の北を画す堀跡や鉄釜の鋳造遺構、瓦窯、それに川原寺造営以前の遺構など多彩である。

今回発見した寺域北限の堀は、これまで不詳であった川原寺の規模・寺域を確定する上で重要であり、浴室用の湯釜の可能性のある鉄釜は僧侶の生活を偲ぶよがとなろう。そしてなにより、寺域の周縁には寺院の営みを解く鍵がひそむことを明らかにしたことは大きな成果といえる。

こうした成果を得られたのは、調査を依頼された奈良県風致保全課、調査の遂行に御協力をいただいた奈良県教育委員会、明日香村教育委員会をはじめとする多くの方々のご支援の賜物である。

この機会に、あらためてお礼を申し上げたい。

2004年3月

独立行政法人文化財研究所

奈良文化財研究所 飛鳥藤原宮跡発掘調査部長

金子 裕之

目 次

I 序 言	
1 調査の経緯	4
2 川原寺の沿革	5
3 川原寺の伽藍と既往の調査	8
II 検 出 遺 構	
1 古墳時代の遺構	12
2 川原寺創建期直前の遺構	12
3 川原寺の遺構	12
4 平安時代以後の遺構	19
5 鉄釜鋳造遺構の型取り	20
III 出 土 遺 物	
1 ガラス関連遺物	21
2 冶金関連遺物	21
3 鉄釜鋳造関連遺物	26
4 瓦磚類	28
5 土器類	33
IV 調査成 果 の ま と め	38

挿 図 目 次

Fig.1 飛鳥・藤原京周辺の遺跡	Fig.15 増堀
Fig.2 川原寺と飛鳥の主要遺跡	Fig.16 積羽II
Fig.3 飛鳥藤原第119-5次ほか周辺調査位置図	Fig.17 低石
Fig.4 飛鳥藤原第119-5次調査遺構図	Fig.18 金属製品
Fig.5 伽跡平面図・断面図	Fig.19 鉄釜鋳型片・鉄釜復原図
Fig.6 北区画の伽跡群	Fig.20 出土軒瓦
Fig.7 SX599基礎構造	Fig.21 出土平瓦
Fig.8 SX599基礎構造の調査風景	Fig.22 工房関係遺構、土器滲りSX650出土土器
Fig.9 鉄釜鋳造土坑SX599平面図・断面図	Fig.23 鉄釜鋳造関係遺構出土土器
Fig.10 瓦窯と伽跡群	Fig.24 瓦窯関係遺構出土土器
Fig.11 北面大垣SA600柱穴の断ち割り調査	Fig.25 滑石製模造品と玉類
Fig.12 総柱廷物SB590全景	Fig.26 鉄釜鋳造作業復原模式図
Fig.13 鉄釜鋳造遺構の型取りと鋳型の取り上げ	Fig.27 建久九年銘和歌山県本宮大社の鉄釜と 川原寺鉄釜復原図
Fig.14 鋳型	

表 目 次

Tab.1 川原寺略年表

Tab.2 出土瓦磚類集計表

図版目次

- PL.1 調査区全景（1）
- PL.2 調査区全景（2）
- PL.3 縦柱建物
- PL.4 冶金関連工房（1）
- PL.5 冶金関連工房（2）
- PL.6 冶金関連工房（3）
- PL.7 鋳造土坑（1）
- PL.8 鋳造土坑（2）

- PL.9 瓦窯と瓦溜り
- PL.10 北面大垣と下層遺構
- PL.11 冶金関連遺物類（1）
- PL.12 冶金関連遺物類（2）
- PL.13 冶金関連遺物類（3）
- PL.14 瓦
- PL.15 土器（1）
- PL.16 土器（2）

例　　言

1. 本書は古都保存事業に關わる史跡川原寺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は奈良県生活環境部風致保全課の委託を受けた奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が、平成15年2月14日から同年7月31日にかけて実施した。
3. 本調査は飛鳥藤原第119-5次調査に該当する。
4. 発掘調査には毛利光俊彦・内田和伸・渡辺丈彦・奥村直紀・小谷徳彦・松村恵司・小池伸彦・箱崎和久・前岡孝彰・富永里菜・飛田恵美子・渡部圭一郎・観和也・村上隆があたり、小野沢亮子・梅澤敦子（京都橘女子大学生）の協力を得た。
5. 本書の作成は、調査部長金子裕之の指導のもと、調査部全員があたり、以下のように執筆分担した。
I - 1 松村恵司、I - 2 竹内亮、I - 3 箱崎和久、II - 1 ~ 4 松村・富永里菜、II - 3 B・5 渡部圭一郎、III - 1・2 富永、III - 3 渡部、III - 4 小谷徳彦・観和也、III - 5 前岡孝彰・飛田恵美子、IV 松村。
6. 遺構・遺物の写真撮影は、井上直夫が担当し、岡田愛が協力した。
7. 奈良文化財研究所・奈良国立文化財研究所の過去の刊行物に関しては、下記の略称を使用した。
「奈良国立文化財研究所年報2000-I」→「年報2000-I」・「川原寺発掘調査報告」奈良国立文化財研究所学報第九冊→「報告」・「飛鳥・藤原宮発掘調査概報26」→「藤原概報26」
8. 遺構図の座標値は、平面直角座標系第VI系（世界測地系）による。高さは、東京湾平均海面を基準とする海拔高であらわす。なお平面図には、世界測地系のはかに日本測地系の座標も括弧書きで併記した。
9. 本書の編集は松村恵司と富永里菜がおこない、稻田登志子・中川あや・東村純子・六車美保・飯田真理子・木瀬智晴の協力を得た。

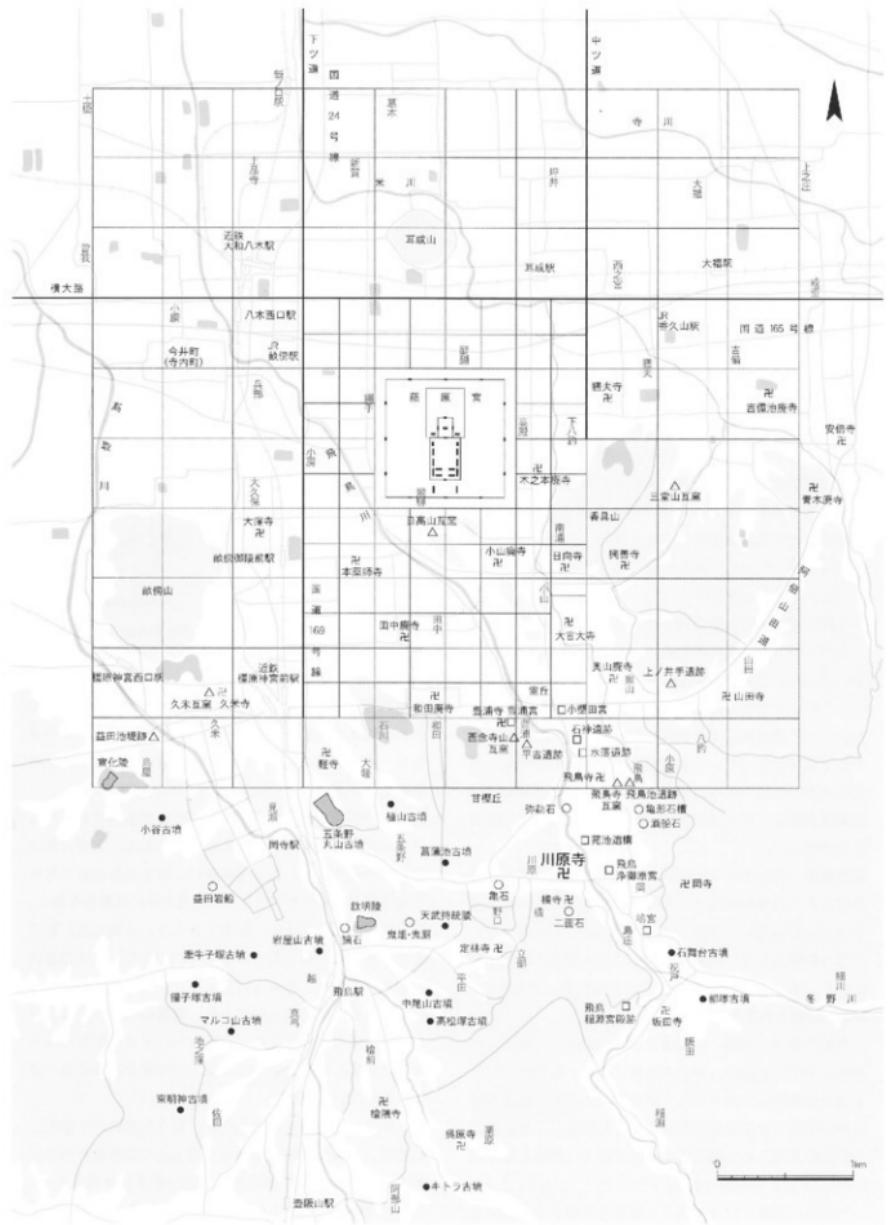


Fig.1 飛鳥・藤原京周辺の遺跡

I 序 言

1 調査の経緯

調査に至る経緯 川原寺跡は、奈良県高市郡明日香村川原に所在する古代の寺院跡である。この寺の創建に関する記録は正史になく、造営の経緯や発願の事情は謎に包まれている。創建年代をめぐり、敏達13年(584)説、齊明天元(655)説、齊明天7年(661)説、天武朝説などがあるが、齐明天皇の川原宮の故地に、天智天皇が母の冥福を祈って建立した寺院とする説が有力である。持統朝の四大寺の一つとして大正10年に史跡に指定され、保存策が講じられている。昭和32~34年に奈良国立文化財研究所が実施した発掘調査で、主要堂塔の規模や構造が明らかになるとともに、1塔2金堂形式の特異な伽藍配置が明らかになった。これを受けて、昭和41年と63年に史跡の追加指定が行われ、飛鳥川左岸から西側丘陵に至る間の旧寺域の大半(73,571m²)が史跡指定地となっている。昭和47~48年には伽藍中枢部を対象に、文化庁直営の史跡整備事業が行われ、現在も飛鳥めぐりの重要な拠点の一つとして広く活用されている。

今回の調査地は、指定地の北端に近い大字川原字和田ノ垣内1033番地の南北約90m、東西幅15m前後の旧水田地1,422m²で、古都保存事業による公有地である。平成15年、この地を対象に同事業による園地整備計画が浮上したため、整備計画立案の資料を得るために発掘調査が行われる運びとなった。発掘調査は、奈良県生活環境部風致保全課の委託を受けた奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が、平成15年2月14日から平成15年7月31日まで実施した。

調査経過 調査地は中金堂跡から北へ200mほど離れた位置にある。調査地西端は、伽藍地の北西から北へ延びる丘陵の東麓に接し、東側は棚田状に下降して北流する飛鳥川の西岸に至る。飛鳥川対岸には史跡飛鳥京跡菟葵池が広がり、遠く飛鳥寺や史跡伝飛鳥板蓋官跡(飛鳥京跡)、洒船石遺跡を眺望することができる。

発掘調査は、当初、丘陵寄りに南北約50m、幅5mの調査区を設定したが、調査の進展に伴い、数時期にわたる遺構が濃密に分布することが判明したため、掘立柱建物跡が密集する調査区南端部を東方に拡張し、また瓦窯の存在が予想された調査区中央部を西方に拡張して、最終的に434m²を発掘調査した。

川原寺に関係した遺構面は、整地土をはさんで上下2層からなり、掘立柱建物を中心とした上層遺構の調査後

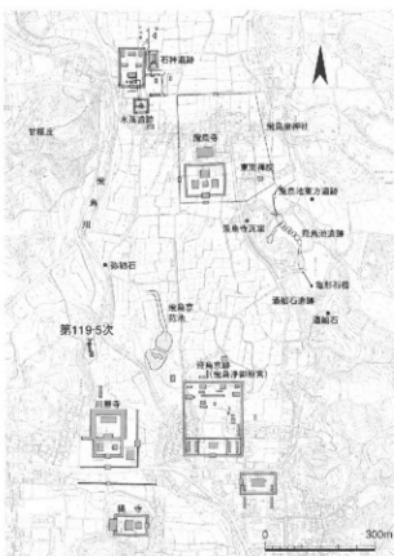


Fig.2 川原寺と飛鳥の主要遺跡

に、調査区南半部の整地土を除去し、下層の生工房関係遺構の調査を行った。さらに下層にも川原寺造営以前の石敷造構や古墳時代の遺構が存在するが、これらの調査は、上層遺構の保存を図りつつ、最小限の部分的な確認調査にとどめた。

今回の調査の最大の成果は、これまで不明であった川原寺の寺域北限施設を確認したことにある。北面大垣に接した寺域内には、川原寺造営時に營まれた金鏡工房や瓦窯の存在が明らかになり、また造営後には整地を行い、掘立柱建物群を計画的に配置するなど、寺域北辺における空間利用の一端を解明することができた。特に調査区の南半部で検出した鉄釜鑄造土坑は、古代では類例のない大型鉄製品の鋳造遺構であり、遺構の残存状況の良さもあって大きな注目と关心を集めた。平成15年6月9・10日に開催した現地見学会には、1,350名が調査現場の見学に訪れた。

これらの発掘調査成果を受け、掘立柱建物跡や鉄釜鑄造遺構、瓦窯などの平面表示を盛り込んだ整備計画が立案され、平成15年度事業として園地整備が実施された。今回の発掘調査成果を生かした整備事業が、史跡川原寺跡の理解の深化につながるものと期待される。

2 川原寺の沿革

飛鳥川原宮 川原寺（弘福寺）が齐明天皇の飛鳥川原宮の故地に建てられた寺院であることは、現在ほぼ認められている。そこでまず飛鳥川原宮の歴史を概観する。

齐明天皇元年（655）冬、飛鳥板蓋宮は焼亡した。火災の後、齐明天皇は飛鳥川原宮に移り、翌年完成する後飛鳥本宮に移るまでこの宮で過ごした。飛鳥板蓋宮は天皇の正宮であり、その焼亡後に同一地に再建された新しい正宮が後飛鳥國本宮である（小澤敏「日本古代宮殿構造の研究」2003年）。これに対して飛鳥川原宮は、正宮の焼亡という不測の事態により、既に存在した施設を仮宮として一時的に転用したものであった。

齐明天皇は同7年（661）7月に遅征先の筑紫で崩じ、同年11月より⁶⁶⁰飛鳥川原において殯が行なわれた。天皇の殯は生前住んでいた宮の近傍で行われる例が多いことから、齐明天皇の殯宮は川原宮に隣接する飛鳥川の川原、すなわち宮の東側に設けられたのであろう。

創建 川原寺創建の正確な年次は不明だが、齐明天皇崩（661）後、近江大津宮遷都（667）までの間に、亡き母齐明天皇の冥福を祈るために天智天皇によって発願されたとする稻山敏男の説が通説となっている（『奈良朝寺院の研究』1948年）。創建年代および天智天皇を本願主と推定する根拠は以下の通りである。①齐明天皇崩御時の記事に川原寺が見えない。②近江遷都後に創建された南滋賀庵寺に、川原寺式伽藍配置および川原寺式軒瓦が採用されている。③宝龟2年（771）以後、志貴皇子（天智天皇の皇子）の国忌が川原寺で修された。④天平6年（734）、水土内親王（天智天皇の皇后）が買得した大和国広瀬郡の水田が、大智天皇の冥福を折って川原寺に施入された（天平20年「弘福寺上綱牒」）。なお川原寺の法号である弘福寺は、唐の貞觀8年（634）、長安修德坊に建立された「弘福寺」と同名である（小野勝年「中国隋唐長安・寺院史料集成」1989年）。長安弘福寺は太宗が母である穆太后の追福の為に建立した寺院であり、本願の共通性からみても川原寺の法号の淵源であろう。

造寺の進展 壬申の乱を経て宮都が飛鳥に戻った後の天武天皇2年（673）3月、川原寺に書生が集められ、一切経の写経が行われた。これが正史における川原寺の確実な初見である。この記事からは、一切経を用いて仏教の研修を行なう学僧組織が川原寺に存在したこと、写経に要する膨大な人手と経費を川原寺が確保していたことがわ

かる。後者については、後の東大寺における写経所が造東大寺司の下部組織であることから、川原寺の一切経写経も造寺官司の事業として行われた可能性がある。天武天皇9年（680）、大化元年（645）以来続いている国家による造寺支援政策が転換し、諸寺の造営を官司が行う体制が停止されたが、大官大寺・川原寺・薬師寺・飛鳥寺については例外的に官司による造寺が継続された。よって川原寺の造寺は、仏像や経典といった資財の製作なども含め、創建以来一貫して造寺官司によって行われていたものと考えられる。

造寺に要する費用は、主に寺田と封戸によってまかなわれた。和銅2年（709）10月の『弘福寺水陸田目録』には譲定官である中納言の位置が加えられており、川原寺による寺田の領有は天皇の意志によって承認されていたことがわかる（早川庄八「任僧綱儀と任僧綱告牒」『日本古代官僚制の研究』1986年、初出は1984年）。同目録所載の寺田はいずれも7世紀を起源とするものと考えられ、その多くは創建に際し本願主である天智天皇によって施入されたものであろう。また、一方の財源である封戸については、天武天皇2年（673）に五百戸が施入されたことが『新抄格勅符抄』に記されている。同史料によれば同年、大官大寺・飛鳥寺などにも多数の封戸が施入されたことになっている。天武天皇による勅封施入であろう。

創建から天武朝までの川原寺は、齐明天皇の二人の子である天智・天武両天皇を禮越とする一級の勅願寺として順調に発展した。天武初年頃の川原寺は、僧侶が起居する僧坊、経典を収蔵する経蔵も備わり、七堂伽藍の整備が既にかなり進んだ状態であった。

藤原京四大寺 天武天皇14年（685）から翌朱鳥元年にかけて、川原寺に関する記事が頻出する。その多くは、天武天皇の病氣平癒を祈願する読経の場もしくは施物の対象として、あるいは天武天皇崩後の追善供養の場として、川原寺がしばしば用いられたことを記す。持統太上天皇が崩ずる前後の大宝2年（702）から同3年、および文武天皇の崩年である慶雲4年（707）には、彼らの病氣平癒祈願や追善供養が「四大寺」において頻繁に行なわれた。『続日本紀』大宝3年正月5日条より、四大寺とは大官大寺・薬師寺・川原寺・飛鳥寺の四箇寺であったことが分かる。一般にこれらの四箇寺を指して「藤原京四大寺」と称する。四大寺の制度は、天武天皇9年の官司による

造寺継続対象寺院である「國大寺」制まで遡ることができる。これらの「大寺」は、檢越である天皇や太上天皇に関する仏事（病氣平癒祈願、造善など）を催す勅願寺院であり、平城遷都までは川原寺もその機能を十全に果たしていた。

飛鳥殘留 和銅3年（710）の平城遷都に伴ない、四大寺は順次新京へ移された。大宮大寺・薬師寺・飛鳥寺の三箇寺は養老年間（717～724）頃までは平城京に移った。ところが藤原京四大寺のうち川原寺だけは移転が行われず、替わって興福寺が新たに創建され、「平城京四大寺」（大安寺・藥師寺・元興寺・興福寺）が成立した。興福寺の創建当初の伽藍配置計画および建築様式が川原寺と類似すること（馬場基「創建期の興福寺」『奈良歴史研究』60、2003年）、唐長安の弘福寺が神龍元年（705）に「興福寺」と改称されていることなどから、興福寺が四大寺としての寺格を川原寺から継承して創建されたことは間違いない。ただし、川原寺の資財や所領などは興福寺に全く継承されておらず、両寺はあくまで別個の寺院であった。四大寺の格を興福寺に奪われた川原寺は、独り飛鳥の地に残されることとなった。

天平聖宝元年（749）閏5月、孝謙天皇は十二の勅願寺に塩田などを施した。施入額には寺格によって四段階の差が設けられたが、川原寺は五大寺（四大寺と東大寺）、法隆寺に次ぐ三段階目であった。また、同年7月（改元して天平勝宝元年）には諸寺の塩田所有面積の限度が寺格によって六段階に設定されたが、川原寺はその四段階目とされるなど、寺格の低下は顕著であった。

國忌を修する寺 神護景雲4年（770）8月、称德天皇が崩じ、天武天皇直系の皇統は終焉を迎えた。同日、志貴皇子の子である白壁王が皇太子に立てられ、10月（改元して宝亀元年）に光仁天皇として即位した。志貴皇子には御春日宮天皇（または田原天皇）の追号が贈られ、その忌日は國忌とされた。翌年8月、田原天皇の国忌がはじめて川原寺において修された。四大寺の寺格を喪失した後その地位は低迷していたが、ようやく川原寺は天皇の仏事をを行う「大寺」の機能を復活させたといえよう。

宝亀3年（772）、皇后井上内親王（桓武天皇の皇后）およびその子である皇太子他戸親王が地位を廢され、天応元年（781）4月、天武天皇系皇統と全く血縁関係を持たない桓武天皇が即位した。桓武天皇は天武系皇族やその支

持勢力との権力闘争を繰り広げ、即位の翌年には彼らを排斥して専制的権力を掌握、「天智一志貴・光仁」という新たな直系皇統理念の創出を宣言した（吉川真司「後佐保山陵」『続日本紀研究』331、2001年）。この後、桓武天皇は自らの系譜的な正当化を高めるため、天智天皇を顕彰する事業を積極的に推進する。最大の事業は天智天皇山陵の置かれた山背国への遷都であるが、近江国崇福寺の再興も注目される。崇福寺は近江大津宮近郊の山中に天智天皇が建立した勅願寺だが、この時再興された直接の理由は、同寺が天智天皇の国忌を修する寺とされた（『延喜式』治部省式）ためであろう。延暦17年（798）6月の格（『類聚三代格』卷二）では、川原寺は大安寺・元興寺に次いで十大寺の三番目、崇福寺は八番目に列せられた。いずれも東大寺・西大寺より上位の序列であり、奈良時代の低い地位から飛躍的に寺格が上昇していたことがわかる。川原寺が国忌を修する寺として重視されたことは確実であろう。川原寺は桓武天皇の皇統意識に支えられ、その新たな地位を確立したのである。

怨霊鎮魂の寺 大同2年（807）11月、伊予親王とその母藤原吉子が川原寺に幽閉されて飲食を絶たれ、遂に服毒自殺するという事件が勃發した（『日本紀略』）。前月に発覚した親王の謀反容疑が表向きの理由であったが、実際には異母兄の平城天皇の意向を強く反映した事件であったとされる（西山良平「奈良朝《謀反》類末論」「古代・中世の政治と文化」1994年）。幽閉先として川原寺が選ばれた理由は不明だが、前代以来、川原寺が国忌を修する寺として天皇の強い管理下に置かれていたことと無関係ではないだろう。なお、幽閉先の「川原寺」を長岡京左京四条三坊に存在した河原寺に比定する見解があるが（『訳注日本史料・日本後紀』2003年など）、事件は平安京遷都後の出来事であり、比定の根拠は薄いと言わざるを得ない。

この事件の後、天皇は桓武天皇以来苦しめられてきた早良親王の怨霊に加えて、伊予親王の怨霊にも悩まされることになる。大同5年（810）7月、兩怨霊の祟りによって嵯峨天皇は病の床に伏し、これを離けるために川原寺と長岡寺（乙訓寺・早良天皇の幽閉所）で読經・写經が行われた（『類聚高史』）。この場合、寺院は仏事の場であると同時に鎮魂の対象そのものであり、川原寺と天皇との関係はそれまでと大きく変容したと考えられる。弘仁11年（820）に撰述、天長7年（830）に施行された『弘仁式』

Tab.1 川原寺略年表

655-65	飛鳥川原宮を仮宮とす	710	平城京遷都	816	この頃空海が川原寺を賜ったか
661	齊明天皇崩、飛鳥川原にて廟宇	749	寺院の墓田所有権度を定む	820	勅諭が弘福寺別当を務む
661-66	この間、川原寺創建	770	光仁天皇即位	835	真雅、弘福寺別当に就任
667	天智天皇、近江大津宮に遷る	771	志貴皇子の凶忌を修す	835-909	この間、火災により川原寺焼亡
672	壬申の乱	781	桓武天皇即位	879	聖宝、弘福寺別当に就任
673	川原寺で一切経写經、封戸施入	798	十大寺三綱の從僧数を定む	879-909	聖宝、十一面觀音像を造る
680	川原寺などを四大寺と定む	807	伊予親王事件	1077	川原寺、初めて東寺末寺を自称
694	藤原京遷都	810	怨靈鎮魂の仏事を修す	1191	火災により川原寺焼亡

では、田原天皇の國忌は元興寺で修すると定められており（西本昌弘「官告事類」「弘仁式」「貞觀式」などの新出文義『続日本紀研究』315、1998年）、既に川原寺は国忌を修する寺院ではなくなっていた。

川原寺と真言僧 9世紀前半頃、川原寺には別当・検校が置かれるようになった。別当とは三綱を指揮して寺務を統括する僧職であり、検校はさらにその上席である。弘福寺別当の史料上の初出は、弘仁11年（820）の『川原寺牒』に見える勤操である。勤操は大安寺の僧で、空海と深い親交があったことと知られ、弘仁7年（816）には真言密教の戒である三昧耶戒を空海より受けた。また、『故僧正法印大和尚位真雅伝記』には、承和2年（835）に真雅が勅によって弘福寺別当に任せられたとある。真雅は空海の実弟であり、かつ弟子でもあった真言密教の高僧である。この後、真雅の弟子・孫弟子に当たる真然・寿長・聖宝・觀賢が次々と弘福寺別当・検校に補任され、真言僧による川原寺の支配が進行していく（武内孝善『弘福寺別当歴』『古代中世史料研究』1998年）。

ところで、10世紀中頃に成立したといわれる空海の『遺告二十五箇条』には、空海が高野山に通うための宿所として天皇から川原寺を賜った、という記述がある。この一節は、空海の弟子筋にあたる真言僧が弘福寺別当を代々務めたという事実を踏まえて創作された伝説であると理解されることが多い。しかし、空海は弘仁2年（811）11月、乙調寺の修造を命じられ、翌年まで同寺に居住していた。大同5年（810）に乙調寺は川原寺と同時に怨靈鎮魂の対象とされており、ほぼ同時期に両寺に空海の所伝が存在することを偶然の一一致として無視することは出来ない。空海が怨靈鎮魂の役割を期待されて、乙調・川原両寺の支配を委任されたと想定することも不可能ではないだろう。仮に空海が弘福寺別当に任せられたとする、その時期は『遺告』の所伝を踏まえるならば空海が勅によって高野山の開創を許された弘仁7年（816）以降ということになる。9世紀を通じて真言僧が弘福寺別当・検校を代々務めることになった理由も、空海を起点に考えれば矛盾なく理解できよう。

火災からの復興 延久2年（1070）の『近江国弘福寺領莊田注進状』には、この年以前に川原寺が火災に遭い、文書等が消失したとの記述がある。この時の火災で焼け残った遺物を埋納した場所が川原寺裏山遺跡である（網干善教『飛鳥川原寺裏山遺跡と出土遺物』『仏教藝術』99、1974年）。遺物の中に塑像の胎内に埋め込まれた承和晶宝が含まれており、同銘の初鋲が承和2年（835）であること、火災からの復興に関与したと考えられる聖宝の入滅が延喜9年（909）であることから、火災は9世紀中頃～後半に発生したものと推定される。

聖宝は元慶3年（879）に弘福寺別当に就任、寛平6年（894）には弘福寺検校となった（当該年『太政官舉』）。『聖宝僧正伝』には、聖宝が川原寺において丈六佛像の十一面觀音像を造ったとある。聖宝は、醍醐寺を開創したことからも分かるように、堂舎・仏像の造立に長じた僧であり、十一面觀音像の造立も堂舎の建て替えなどを含む火災復興事業の一環であろう。こうして、聖宝の指導により密教の尊像である十一面觀音が本尊に据えられ、川原寺は完全に密教寺院化したと考えられる。

東寺末寺 川原寺が発給した公文書には、官印としての弘福寺印が捺された。宝龟2年（771）には川原寺を含む十二の勅願寺に寺印が頒布されている。ところが、弘福寺印の使用例は上述の延久2年（1070）の文書以降見えなくなる。これは、川原寺が組織としての自立性を失ったことを意味する（石上英一『弘福寺文書の基礎的考察』『古代荘園史料の基礎的研究』1997年、初出は1987年）。承暦元年（1077）の『大和国広瀬莊本縁次第案』では、自ら「東寺末寺弘福寺」と称するようになる。12世紀初頭には三綱が解体、所領も東寺に吸収され、川原寺は東寺の莊園を管理するだけの存在となった。建久2年（1191）頃には二度目の火災に遭うが（『玉葉』）、復興は遅々として進まなかつた。室町時代後期には落雷によって三度目の火災に遭うが、もはや伽藍の復興はかなわず、江戸時代中期頃には草堂一宇を残すのみとなつた。東寺末寺に転落して以後、川原寺が勤願寺としての過去の栄光を取り戻すことは二度と無かつたのである。

3 川原寺の伽藍と既往の調査

川原寺中心部は、1921年に当時の史蹟名勝天然記念物保存法により史跡に指定され、1925年、上田三平による金堂・塔の実測と、一部の発掘調査がおこなわれた（内務省「史蹟名勝報告 第三」）。中心伽藍の本格的な発掘調査は、1957～59年に奈良国立文化財研究所がおこない、その成果は『川原寺発掘調査報告』（奈文研、1960年。以下、「報告」と略す）としてまとめられている。それ以降、伽藍整備のほか、周辺の住宅建設や下水道工事などにともなう事前の発掘調査には、主として奈文研と明日香村教育委員会が対応し、2003年12月現在、その数は50件以上にのぼる（立会を含む）。これらによって、徐々に寺地周辺、および川原寺創建以前の遺構なども明らかになってきた（Fig. 3）。本節ではその主要な成果について概観しておこう。

寺域 後述するように、南大門と東大門、それらの両脇に接続する築地塀を検出しており、南限と東限は明確である。川原集落内の調査での検出遺構や軒瓦の分布などから、東西は約2町と推定されているが（『史跡川原寺跡 現況と保存管理』奈文研、1983年。以下、「整備概報」と略す）、北限に関しては、発掘調査が少なく手がかりは得られていないかった。

伽藍中心部 1957年度より2ヶ年3次にわたる調査で検出した遺構は、中金堂・西金堂・塔・中門・回廊・南大門・講堂・僧房である。伽藍配置は中金堂の前方東側の塔と、西側で東向きの西金堂を対置させる点が特徴である。同様の伽藍配置は、南滋賀庵寺（滋賀県大津市）や親世音寺（福岡県太宰府市）という大智朝創建と考えられる寺院にみられ、関連性が指摘されている。中門から発した回廊は、中金堂側面南方にとりつき、また僧房の内庭側梁行1間を回廊として講堂の三方を囲う。

伽藍の造営計画に関しては、井上和人（『飛鳥京試論の検証』『考古学雑誌』第71巻2号、1986年）と岡田英男（『飛鳥時代寺院の造営計画』『研究論集』Ⅳ、奈文研報告47冊、1989年）による研究がある。

中金堂は、一部が現在の延物下にあり、28個の礎石が完存する。身舎桁行3間（3.6m等間）×梁行2間（3.0m等間）の周間に庇（3.0m）を巡らせた桁行約16.8×梁行約12.0mの規模をもつ。礎石は「瑪瑙石」として有名な大理石製で、方形座と円形座を二重に造り出す。入側柱通りには地蔵用の切り込みがあり、この位置に柱間装置を設けて庇を吹き放ちとしていたことがわかる。

西金堂は、基壇地覆石下の玉石列、および走りの玉石敷き（幅約0.9～1.0m）、石組雨落溝（幅約60cm）を良好な状態で検出した。基壇は南北約21.8×東西14.9mの規模をもち、東面と背面には幅3.8mの階段がつく。礎石が遺存しないため、建物の柱間寸法は不明。建久頃に焼失したあとは再建されなかつたらしい。

塔は、鎌倉時代に創建塔を踏襲して再建したことが判明した。創建塔は、一辺約6.0m四方で柱間を3間等間に割り付ける。創建心礎は、浅い心柱孔をもつ花崗岩自然石で、ほかの礎石と同様に基壇築成中に据えており、鎌倉再建時にはその上に安山岩切石の心礎を重ねていた。四大柱の礎石も、創建礎石に切石礎石を重ねている。基壇は、花崗岩地盤上に凝灰岩羽目石・東石を立てる壇正積で、規模は地覆石前面で一辺約11.7m、総高1.5mを計る。『報告』では、この基壇の築成年代を述べていないが、創建規模や材料を踏襲しているとしても、鎌倉再建時に造られたものだろう。

中門は玉石による基壇地覆石と右組雨落溝を検出した。基壇規模は地覆石外面で14.0×10.1mを計り、礎石位置は不明。基壇中央付近が高いにもかかわらず、礎石の痕跡がないことから、『報告』『遺跡』では梁行3間と推定したが、『報告』『考察』では梁行2間とみている。規模から見て2間が妥当だろう。

回廊は単廊で、南面および西面の遺存状態がよく、外側の柱筋の礎石には方座と地覆座を造り出す。梁行の柱間寸法は3.8m。桁行は総長を等間に割り付けるため、各面で異なる。1973年におこなった回廊東南隅の調査では、回廊礎石とともに回廊内の雨水を排水する南北方向の土管暗渠と石組溝を検出した（『藤原概報4』）。

中門から約29m南方には南大門が開く。1957～58年の調査では、南大門の基壇縁と見られる飛石列を検出したのみで、後世の破壊が著しく柱の位置も明確でなかった。『報告』ではこの正石列を南雨落溝の礎石を兼ねる創建期の基壇縁と解釈したが、1993年の調査では、創建時のものとは断定しがたいとした（『藤原概報25』）。さらにこの調査では、南大門基壇上の礎石抜取穴3基と、奈良～平安時代の瓦を含む瓦敷き、棟通りにある幅2.6m以上の掘込地業などを検出した。これらの成果からみて、南大門の規模は、『報告』の推定する桁行中央間4.5m、両脇間3.6m、梁行3.2mで大きな矛盾はない。なお、南大門が伽藍

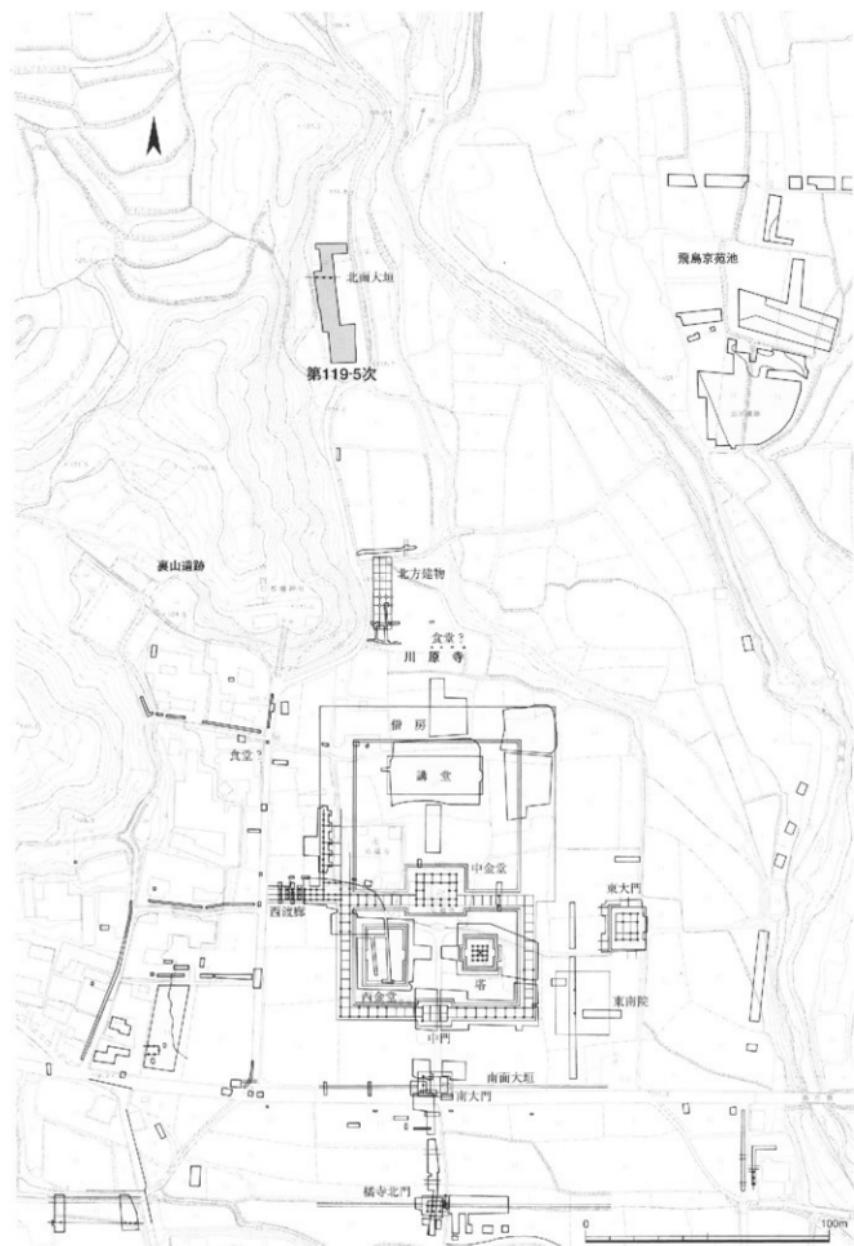


Fig.3 飛鳥藤原第119-5次ほか周辺調査位置図 1:2000

中軸線に対して若干振れるという「報告」の見解も、1993年の調査で参考を迫られている。

南大門両脇の南面大垣は、1993年の調査で築地石列と添柱穴、掘込地業を確認した。葛石列は南門基壇に食い込み、掘込地業は葛石南辺から1.3m広がり、深さは60cm、築地基底幅は2.4m前後と推定される。南面大垣北雨落溝の西延長部は、1998年の調査区でも検出している(『年報1999-Ⅱ』)。南大門南方には側溝心間距離12.6mの東西古道があり(これより東方の明日香村教育委員会による調査区では心10.7m)。『明日香村道路調査概報 平成9年度』1999年)、その北には南北幅約14mの石敷き広場が、さらにその北には、南大門への南北長11mの石敷き参道が造られている(橘寺1995-1次調査)。南大門の南を発掘した1976年の調査では、原位置を保つ礎石が出土し、南大門の南に礎石建物が存在した可能性がある(『藤原概報6』)。

中金堂より約48m北方に講堂がある。基壇外装や礎石位置については不明なもの、東西40.6×南北16.0mにおよぶ掘込地業を検出した。「報告」では、これを講堂の基礎規模と考えた。

講堂の東西前方および背後にある僧房は、西僧房南半と東僧房の北半、講堂北側の中央付近を調査した。このうち、西僧房は方形座・地覆座付きの礎石や雨落石など遺存状態が良好で、房割りが判明した。すなわち、梁行4間のうち内庭側1間(梁行3.8m)を、東面・西面回廊の延長で吹き放ちとし、その外側梁行3間を房とする。この形態は東大寺の講堂と僧房を麻布に描いた「東大寺講堂院図」に見えるが、現在のところ、発掘遺構で確認した唯一の例である。僧房は桁行・梁行とも2.4m等間とし、2間+3間+2間のブロックを一単位として連ね、内部には柱を立てず、床は土間と想定される。北僧房・東僧房では、原位置をとどめない礎石を検出した。僧房の建立年代は明確でないが、奈良時代の大寺では一般的となる、いわゆる三面僧房の最古例である。

西僧房の外側には約2.8m隔てて玉石列があり、その西側一帯には基壇土と思われる土があって、「報告」では小子房の存在を想定している。ただし、礎石等は検出していない。

東大門は、1974年におこなった川原寺整備資料獲得のための調査で発見した(『藤原概報4』)。礎石は遺存しないが、掘込地業と礎石抜取穴、雨落溝などから、基壇の規

模は東西15×南北17.7mと推定される。門は桁行3間×梁行3間に復原でき、柱間寸法は、桁行中央間4.5m、両脇間3m、梁行は約3m等間、基壇の出は約3mと考えられる。基壇の掘込地業は西・南面では基壇端より3m以上広いことが判明し、また基壇上で足場穴を検出した。東大門の規模は南大門や中門よりも大きい。「整備概報」では、これを「中ッ道」に開く川原寺の正門としての性格を示唆する」とするが、香久山以南に中ッ道の痕跡や遺構は確認されておらず、飛鳥川を挟んで東方に立地する飛鳥京跡宮殿遺構(飛鳥淨御原宮)に対面するためとする案(前出、井上和人「飛鳥京試論の検証」)が、現在のところ最も妥当だろう。

門の両脇には築地がとりつく。南にのびる築地は門の東から第2柱筋、北にのびる築地は東から第3柱筋に心を合わせる、という特異な形態をもつが、このすれば創建当初からのものである。南にのびる築地の基底部は幅約3.5mである。また、東大門から西へ2本の東西築地が延びるが、これは創建より時期が降る可能性がある。

伽藍周辺部 中金堂西の北面回廊延長上に西渡廊と称する複廊が建つ。1958年の調査では7間分を検出し、柱間寸法は梁行が1.9m等間、桁行が2.6mである。基壇縁は玉石をならべた簡単なもので、礎石も回廊に接する部分は造り出しをもつが、そのほかは花崗岩自然石とする。南雨落溝は暗渠状を呈し、「報告」では南方に何らかの施設が存在した可能性を指摘している。この西延長部を調査した1995~96年の調査では、西渡廊の基壇南縁石列と南雨落溝を検出した。石列は南に面をそろえ、雨落溝は素掘りである(『年報1997-Ⅱ』)。これにより、西渡廊は僧房から西に26m以上のびることが確定である。この先に建つ堂宇は発見されておらず、西渡廊自体の造営年代も明らかでないが、奈良時代を遡るとすれば、寺院に用いられた複廊の初例であり、その機能とあわせて注目すべき遺構といえよう。

講堂の約70m北方では、花崗岩自然石が旧位置を保つ南北棟純柱建物を検出した。「報告」では北方建物と称し、桁行6間×梁行2間に東庇がつく建物と想定したが、1983年におこなった南延長部の調査で礎石を検出し、桁行が9間になることが判明した(『藤原概報13』)。さらに1988年の北延長部の調査でそれが確定し、廃絶年代は平安時代後期頃と考えられた(『藤原概報20』)。柱間寸法は梁

行が東から2.0、2.7、2.7m。桁行は北から6間は3.3m等間とするものの、南端部3間はやや不規則になる。南に雨落溝をもつが、東半しかつらない。

東大門の南西方では基壇建物を検出した（『藤原概報4』）。東西約22×南北26mの基壇をもち、東に素振りの雨落溝を備える。基壇上には原位置を保つと見られる礎石2個が4.8mの間隔で南北に並ぶ。この基壇は創建まで遡らないものの、9世紀中頃以前の造営で、史料に見える「東南院」の主要建物と推定される。先述した東大門から西へ延びる2本の東西築地のうち、南側の築地は、東南院の北築地に相当するものと考えられている。

中心伽藍の南西では、1979年に3間以上×2間の東西棟掘立柱建物を検出した（『藤原概報10』）。1996年にはこの建物の西妻を検出し、桁行が6間と判明した（『年報1997-II』）。柱間寸法は桁行2.1m、梁行1.8m。東で北に2°ふれる。川原寺創建に因る遺構とみられ、中心伽藍西方に寺院活動を支える施設が存在することが明らかになった。

発掘調査では確認していないが、「報告」では講堂西方の民家にある礎石列を食堂跡と推定している。一方、講堂と北方建物の間でも、境内地整備関連の調査で東西にならぶ礎石列を検出し、これを食堂に当てる見方もあり（『藤原概報1』）、周辺部の様相には不明な点も多い。

1995～96年に西金堂の西方でおこなった調査では、飛鳥Vの時期に比定できる土器とともに、多量の炭のほかフイゴ羽口、ルツボの破片、銅滓などが出土した。創建期の鉄鋼工房が近辺に存在した可能性が指摘されている（『年報1997-II』）。

1996年に西僧房西北隅の西方でおこなった調査では、北で25°東に振る木樋暗渠（上水道）を検出した。行基丸瓦を蓋とし、水を北から南へ流す。食堂あるいはそれに付属する厨房に水を供給する施設と推定された（『年報1997-II』）。

寺創建以前の遺構 西金堂の東で、矩形の石敷きと、その東辺から発する2本の溝を発見した（『報告』）。これらは中心伽藍一帯に広がる沼状地形を埋め立てて造られており、旧地形をうかがわせる。中心伽藍の南西方でおこなった1979年の調査では、東西塀や斜行大溝とともに7世紀第I四半期に比定できる須恵器・土師器のほか、フイゴ羽口・ルツボ・鉄滓が出土し、川原宮造営以前の集

落・工房と推定されている（『藤原概報10』）。また、この調査区東半では沼の西岸を検出し、寺と併存する可能性が指摘されている。

北方建物の北側でおこなった1988年の調査では、東に下降する地形の東縁部を留めた南北石列を検出した。上面を石敷きの舗装とする施設と考えられ、川原寺以前の遺構の可能性が指摘されている（『藤原概報20』）。

東大門東方にあたる飛鳥川西岸沿いで1972年に査原考古学研究所がおこなった調査では、東西素漱溝1条と振れをもつ南北石組溝3条、立石などを検出した。伴出した土器の年代観から、7世紀前半の遺構と考えられている（『飛鳥京跡－昭和47年度発掘調査概報－』奈良県教育委員会、1973年）。

平安時代以後の遺構 中心伽藍の南西方でおこなった1979年の調査では、12世紀後半頃の瓦器が出土する石組井戸のほか、掘立柱建物や石敷きを検出し、建久焼亡以前の遺構と考えられている（『藤原概報10』）。この西隣の調査区では、13世紀頃の窓状遺構や土坑、東西溝などを検出した（『藤原概報19』）。

1995～96年に西金堂西方でおこなった調査では、鎌倉時代の遺構と推定される礎石3個を検出した。この西隣の調査区では、礎石と2.5m離れて南北方向の築地塀を検出しており、史料に見える西南院に連絡する施設と推測されている（『年報1997-II』）。このさらに西方で1996年におこなった調査では、13～14世紀の土器を伴出す玉石積みの井戸のほか、同時期の柱穴が稠密に分布することを確認した。

また中心伽藍の南西方でおこなった1996年の調査では、12世紀後半～14世紀まで存続した環濠を検出した。北西方に想定できる集落を囲う環濠の可能性が指摘されている（『年報1997-II』）。

寺西北方の丘陵南斜面には、1971年に関西大学が発掘調査をおこなった川原寺奥山遺跡がある。川原寺焼失後に廃棄したと考えられる塑像や碑仏などが焼土とともに多量に出土している（網干善教「飛鳥川原寺奥山遺跡と出土遺物」『仏教藝術』99、1974年）。

以上概観した調査の大半は、史跡の現状変更に伴う小規模調査であり、その都度、発見遺構の保存措置がとられている。今後もうした調査の積み重ねが、伽藍地周辺部の解明に重要な役割を果たすことになるだろう。

II 検出遺構

基本層序 調査区の基本層序は、上から耕土、床土、中世の包含層（灰褐色土、黄灰色砂土）、奈良時代の整地層（炭混暗褐色土、炭混暗灰色土）、川原寺創建期の整地層（炭混黃褐色土）である。その下層には7世紀前半から古墳時代にかけての整地層や堆積土が重なる。

検出した遺構のうち、中心となるのは創建期～奈良時代の川原寺の遺構で、そのほか川原寺創建期以前の7世紀代の遺構や、古墳時代の遺構を確認した。

1 古墳時代の遺構

調査区西南部には、部分的に古墳時代の整地層が残っており、一部で5～6世紀の遺構を確認した。

南北溝SD640 丘陵裾に掘られた古墳時代の南北溝。調査区南端で一部を検出した。幅1.8m、深さ0.6～0.9mの素掘溝で、上層から多量の土器が出土した。

円形土坑SK641 SD640の底面で検出した径60cm、深さ70cmの円形土坑。多量の土器と滑石製模造品・臼玉などの祭祀遺物が出土した。

堅穴住跡SB642 調査区中央部で古墳時代の堅穴住居跡を1棟検出した。後世の遺構に破壊され、西壁と北西・南西角の一帯が遺存するにすぎない。

2 川原寺創建期直前の遺構

調査区の北部で、北西の丘陵上から排出された創建期の冶金関連工房の炭層（以下、仮に北炭層と呼ぶ）の下で、下層遺構の一部を確認した。北炭層の直下に土器溜りSX650があり、さらにその下層に石敷SX639が存在する。両者からは、瓦や工房関係遺物は出土していないので、川原寺創建期以前の遺構と考えられる。

下層石敷SX639 丘陵裾に石組溝をつくり、その東に拳大の円礎を敷き詰める。北炭層より10～30cm下にあり、南北8m、東西2mの範囲を確認した。中心は調査区外の東方へ広がる。出土遺物から7世紀前半代の遺構と想定されるが、これまでの川原寺中権部の調査で発見されている川原寺下層遺構との関係は不明。

土器溜りSX650 石敷SX639より15cmほど上位で、北炭層の直下に、夥しい量の土器片が堆積する。厚さは5～10cmほどで、その範囲は南北4m、東西4m以上におよぶ。土器のほとんどは灰褐色の細片で、ほかの遺物をまじえない。

3 川原寺の遺構

創建期の冶金関連工房や瓦窯、鉄釜焼造土坑、川原寺の北面大垣、奈良時代の掘立柱建物群などがある。

A 冶金関連工房跡

調査区中央部から南部にかけて、奈良時代の整地層（炭混暗灰色土）の下層で、創建期の冶金関連工房跡を検出した。

調査区南部では、炭混暗灰色土の一部を掘り下げ、工房の構造を確認した。工房は、丘陵裾に浸水を防ぐため「コ」字状に排水溝を設け、同時にその溝で作業スペースを区画する。この区画溝に囲まれたテラス上に炉を設置する。調査区南部では、区画溝SD602・603・605に囲まれる3区画（以下、仮に南区画、中央区画、北区画と呼ぶ）を検出したが、同様の区画はさらに南北に連続するものと予想される。工房の東は飛鳥川に向かって急激に落ち込み、そこに炭・灰・焼土などが投棄された状態で堆積する（以下、仮に南炭層と呼ぶ）。

また調査区中央部にも、丘陵裾に沿って炉が散在し、調査区北部には、北炭層が堆積する。このように創建期の冶金関連工房は、調査区周辺一帯に広範に展開する。

以下、工房の主な遺構について説明する。

<南区画>

区画溝SD602によって囲まれた南区画は、南北4m以上×東西4mの規模でかSX647が存在する。区画の南半は溶解片投棄土坑SX598によって破壊される。

区画溝SD602 調査区南端から北に約4m延び、そこでL字状に東に折れる溝。南は調査区外に続く。溝幅60cm、深さ30cm。理土に炭を多く含み、また護岸の施設とみられる拳大～人頭大の石が多数落ち込む。埴羽口がまとまって出土したほか、埴輪、磁石、漆塗などが多数出土した。また調査区の東南端で、工房区画溝とみられるSD601の一部を検出したが、別の工房区画の区画溝と考えられる。

<中央区画>

中央区画は、検出した3区画のなかで最も古い。区画溝SD603に囲まれた南北4m以上×東西3m以上のテラス上の2箇所に、赤褐色の焼土が集中するが、がを破壊して整地した痕跡とみられる。

区画溝SD603 SD602・605に先行する。溝幅60cm、深さ30cm。溝内からの出土遺物は少ない。

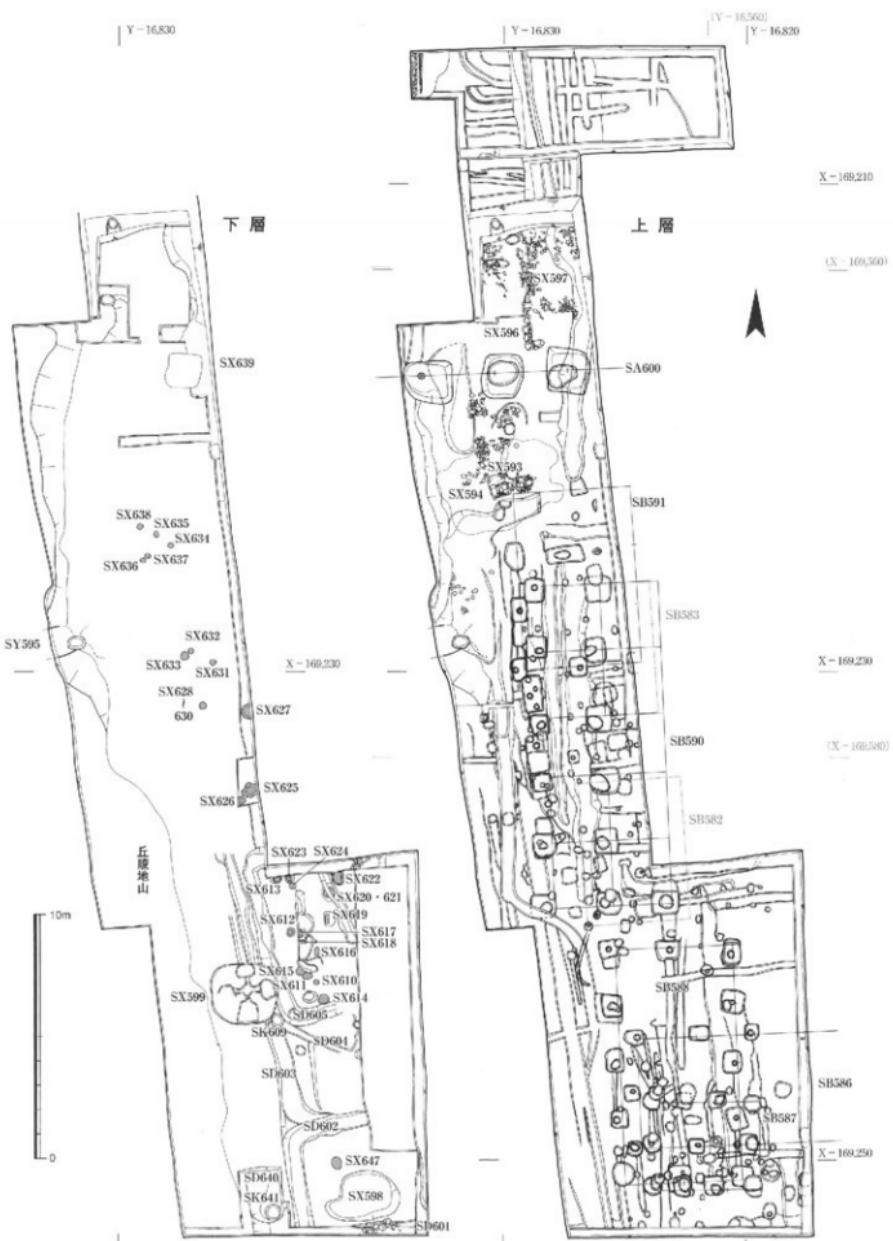


Fig.4 飛鳥鹿原第119-5次調査造構図 1:200

斜行溝SD604 ほかの区画溝と異なり、中央区画のテラス上を北西から南東に斜行する。溝幅25cm、深さ10cmと狭く浅い溝で、埋土中に多量の炭を含むが、出土遺物は少ない。

<北区画>

最も残りの良い北区画は、区画溝SD605に囲まれた南北6m×東西4mのテラス上に15基の炉（SX610～SX624）が存在する（Fig.6）。炉の構築面は大きく上層と下層にわかれ、両者の間に炭層が堆積する。上層の炉4基（SX610～613）は、SD605に沿って南北に並ぶ。検出したがは椀形の底部で、全容がわかるものについては後述する。区画に伴う柱穴は確認できず、覆屋の有無は不明。区画溝や、テラス上から出土した土器から、川原寺の創建期の工房跡と考えられる。

区画溝SD605 SD603の北に位置し、鉄釜鋳造土坑SX599により一部を壊されるが、「コ」字形の区画溝の全容が最もよくわかる。溝内には拳大～人頭大の石が多数落ち込み、区画北西隅に護岸の一部が残る。溝幅60cm、深さ30cm。壁上に炭を多量に含み、埴堀、羽口、漆壺、鉄滓、銅滓などが多数出土した。溝内およびその周辺から砾石の出土が目立つ。またSD605の西側には先行する3条の南北溝があるが、これはSD603・604に統く溝とみられ、工房群全体の排水施設と考えられる。

炉SX613 北区画内の北端に位置する上層のが、椀形に浅く窪む。同じ位置で炉を掘り直しており、外側には古いが壁片が散乱する。炉底部の残存径35cm、残存する深さ5cm。がSX613の下層には破壊されたが2基があるが、さらにその下にもが1基があり、ほぼ同位置に3層にわたり炉5基が重複する。

炉SX617 北区画の中央西側にある下層の炉（Fig.5）。上層にはがSX612があるが、攪乱によりSX612の炉体はほとんど遺存しない。がSX617は椀形に浅く窪む形状で、炉底部は灰色に還元硬化し、周囲はドーナツ状に赤変する。一部が新しい炉の掘形によって壊されるが、輪羽口挿入孔を1箇所確認できた。炉底部の残存径約20cm、残存する深さ約5cm。SX617のさらに下層にもが2基があり、近接した狭い範囲で、3層にわたり炉5基を連続して構築する。また付近には炭溜りが集中する。

炉SX620・621 北区画の東半にはが4基がある。このうちSX620・621は炉2基が重複する（Fig.5）。先行する炉

SX621の上に粘土を貼り直し、椀形に窪めて新しいがSX620をつくる。各炉底部の残存径25～30cm。

廢棄土坑SK609 鉄釜鋳造土坑SX599の南東で、土坑SK609から冶金関連遺物が多数出土した。土坑は径40×55cmで、区画溝SD603埋没後に掘削される。金属製品鋳型1点、埴堀片5点、輪羽口2点が出土した。

<調査区中央部の炉群>

調査区の中央部には、14基の炉（SX625～638）が存在する。いずれも奈良時代の整地層（炭泥時褐色土）の下層で検出したが、遺構保存のため部分的な調査にとどめた。がは数基を単位にまとまり、2～3m間隔で丘陵裾に沿って南北に並ぶ。調査区南部同様の工房区画が存在する可能性が高い。

炉SX625 区画溝SD605の北約3mに位置する炉（Fig.5）。羽口挿入孔を十字形に配した特異な形状の炉で、残存状況が良い。が底の中心は椀形に窪み、底部を貼り直して再使用している。外径65cm、内径25cm、深さ8cm、羽口挿入孔の幅は10～15cm。羽口挿入孔の一部を壊して別の新しいがSX626が構築されている。

炉SX627 炉SX625の約3m北に位置する大型のが残りがよい。深い椀形を呈し、が壁を貼り直して再使用した形跡が明瞭に認められる。内部に充満する炭の中から、埴堀片が出土した。外径55cm、内径40cm、残存する深さ10cm。またSX627の約2m北には炉3基が散在し、一部は絶柱建物SB590の柱穴によって壊される。

炉SX628～630 SX628～630はがSX627の約2m西に位置し、炉3基が重なる。先行する炉SX630の上に粘土を貼り直し、椀形に窪めて新しい炉SX629をつくり、同じ工程を繰り返して炉SX628をつくる。各炉底部は残存径15～25cm。絶柱建物SB590の柱穴によって一部を壊される。

炉SX635 炉群群の最北に位置し、周辺にはが4基がある。このうち一部は瓦溜りSX594の下で検出した。

<創建期以後の冶金工房関連の遺構>

炉SX584 奈良時代の整地層上面で検出した炉。底部は部分的に欠損するが、深い椀形の炉壁が良く残る。炉壁は灰色に還元硬化し、が壁外周は赤変する。が壁を貼り直して再使用している。羽口挿入孔は2箇所が確認でき、両者は約90°の角度で配置されている。外径約35cm、残存する深さ25cm。また炉SX584の下にも別の炉が存在し複数回のつくり直しが行われている。がSX584の直上か

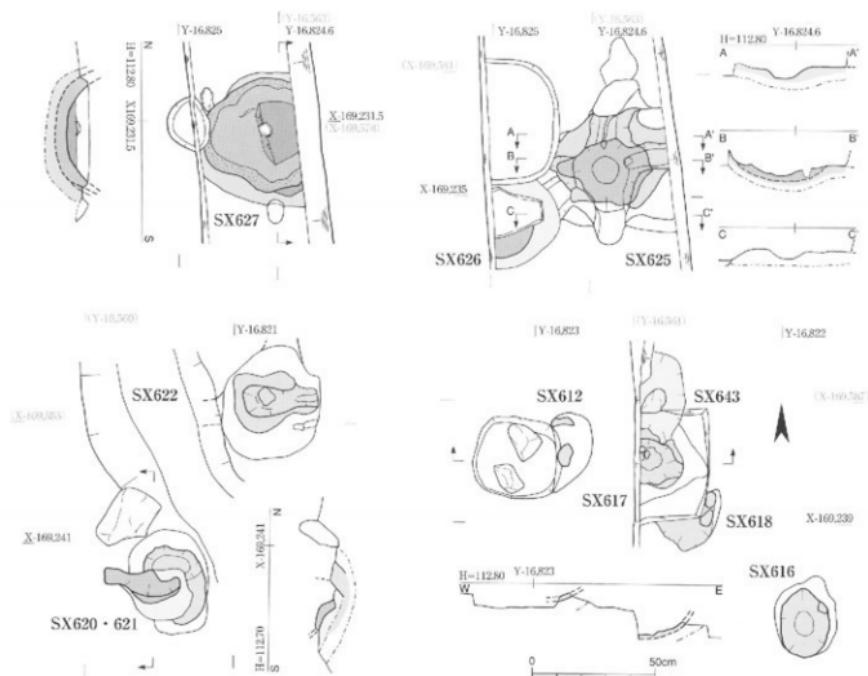


Fig.5 炉跡平面図・断面図 1:20

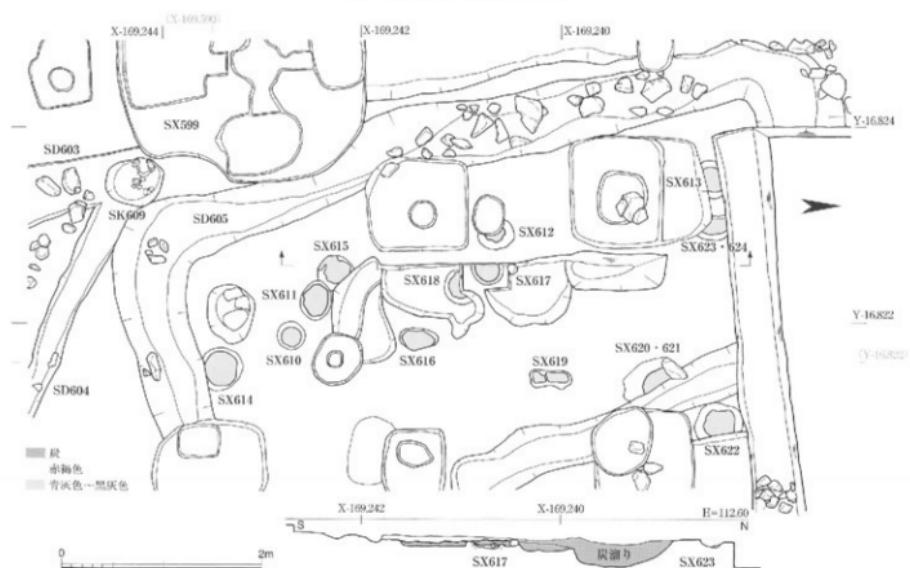


Fig.6 北区画の炉跡群 1:50



Fig.7 SX599基礎構造（鋳型取り上げ直後） 北から

ら出土した瓦と土器から操業時期は奈良時代末～平安時代初頭と考えられる。

B 鉄釜铸造関連遺構

調査区南部の丘陵部で、大型の铸造土坑SX599を、調査区南端で、鉄釜铸造に関わる溶解炉片を一括投棄した土坑SX598を検出した。

鉄釜铸造土坑SX599 径2.8m、深さ0.8mの隅丸方形の土坑で、南西部分をSB588の柱穴に埋される。土坑内から、鋳型がほぼ铸造時の原位置を保って出土した。錫をもつ鉄釜（羽釜）の鋳型で、口縁を下にした形で据え付けられており、羽釜の鍔から上の部分の外型が良好に残存する（Fig.9）。

土坑埋土は、炭混じりの暗赤褐色の焼上りで、赤褐色の焼土塊、白色粘土ブロックを含む。埋土から多数の鋳型の破片が散乱した状態で出土した。検出面から5～15cmほど下位に集中しており、土坑の東南部が特に多い。鋳型片以外の出土遺物には、土器と瓦の小片が少量ある。

鋳型の外周は幅木部分を中心に白色粘土で固定されており、鋳型からやや離れた位置に被熱赤変部分が輪状に巡る。鋳型を焼成し乾燥させた痕跡であろう。粘土の厚さは、最も内側の粘土が7cm、被熱部が2cm、外側の粘土が10～15cmである。

鋳型内型は、鋳型の基礎となる部分に、外型に密着した状態で部分的に残っていた。厚みは10～15cm。内型の外側表面は暗赤色でやや軟質。外側から内側にむかって、暗赤褐色、橙褐色、明赤色で、最も内側の部分は被熱して硬化している。

鋳型の取り上げ後に、基礎構造の調査を行ったが、土坑の中央部が径40cm、深さ10cmで皿状に窪み、その外



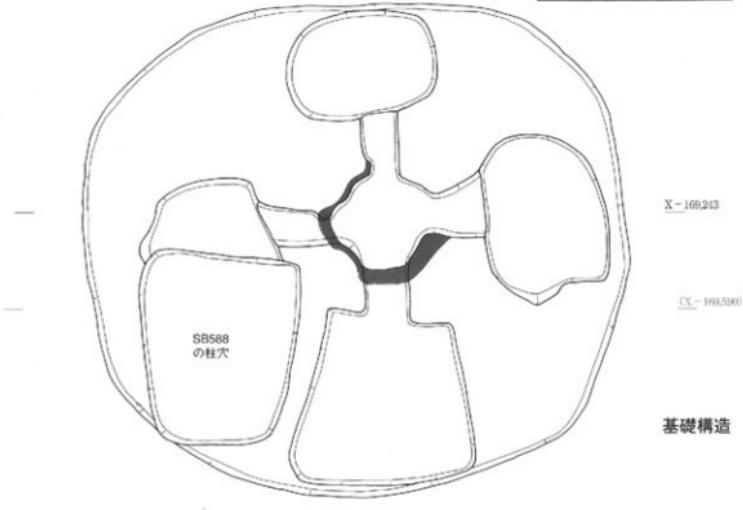
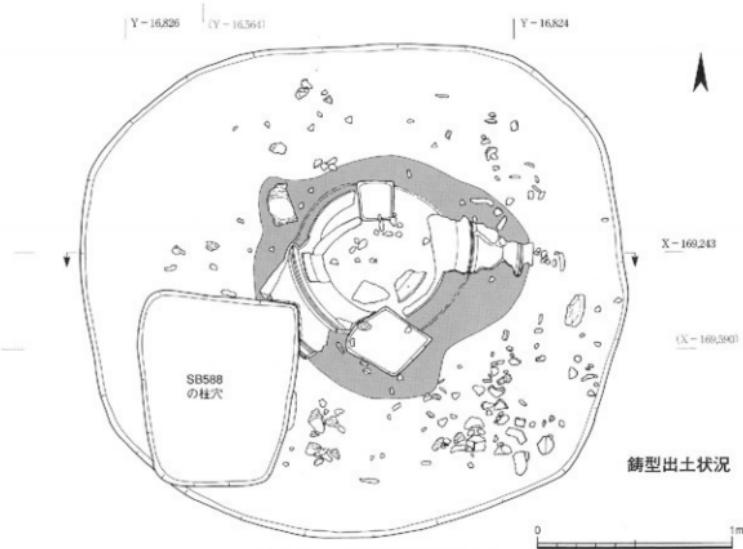
Fig.8 SX599基礎構造の調査風景 北から

側を囲むかたちで、細かい砂粒を含む青灰色の粘土が幅5～8cmのドーナツ状に貼られていた（Fig.7・8）。鋳型を設置する台（いわゆる「ジョウ」）であろう。铸造土坑上面からジョウの上面までの深さは最大40cm。また中央部の窪みから、東西南北の四方向に幅15～20cmの溝が十字形に掘られていた。この溝の先端にはそれぞれ、一辺55～75cm、深さ約30cmの不整形の小土坑が取りつく。中央部の窪みには、焼上りと灰色粘土が充満し、底近くには炭が多く含まれる。底面には、淡紅色の細砂質の焼上りが堆積する。溝および四方の小土坑の埋土はすべて灰色粘土で、炭を少量含み、溝の上面と小土坑底面で木片を検出した。

ここで、鉄釜铸造土坑SX599における鋳型固定方法と基礎構造について考えてみたい。

まず鋳型固定の方法であるが、大型金属製品の铸造では、通常、ジョウの下に敷かれる板（定盤）や定盤の下に柱材（掛木・締木）を置き、鋳型の上部に設置した柱材と締繩で鋳型を固定することが多い。また、滋賀県木瓜原遺跡や大分県農後国分寺跡など、古代の梵鐘铸造遺構で報告されているように、土坑内に土を充填して鋳型を固定する方法もある。しかしながらSX599には定盤や掛木の痕跡がなく、また一度埋めた土坑を掘り返して製品を取り出した痕跡もない。したがってこれらとは異なった鋳型の固定方法を想定する必要があるが、その鍵を握るのが鋳型外周の白色粘土である。おそらく、白色粘土で鋳型全体を厚く被覆して鋳型を固定したのであろう。

次に特異な基礎構造を考える。土坑中央部の窪みと四方の溝を設けた例は、これまでに類例がない。中央部の窪みの埋土に含まれる焼土や炭は、鋳型の焼成・乾燥時



- 鋳型片
燒土(灰泥)
- 灰色粘土
- 白色粘土
- 鋳型
- 青色粘土

Fig.9 鐵釜铸造土坑SX599平面図・断面図 1:25



Fig.10 瓦窯と炉跡群 北東から（左は瓦窯灰原の断面。上層に炉跡群の炭層がみえる）

の産物と思われる。また中央部の窓には鋳型片が落ち込んでいたが、四方の小土坑から鋳型片は出土していない。このことから、製品取り出し時に小土坑は埋められていた可能性が高い。小土坑につながる溝には灰色粘土が充満し、その上にジョウが構築されていた。この溝の上面に木質が残っていた点に着目すると、溝に木植状の施設を設置した可能性もある。

以上を総合して、鋳造工程を復原すると、①鋳造用の大きな隅丸方形の土坑を掘る。②土坑底面の中央部に窓みをつくり、そこから四方へ溝を掘り、溝の先にそれぞれ小土坑を掘る。③中央部に粘土をドーナツ状に貼りジョウを構築する。④外型と内型を組み、内型の内部と外部を外部から燃焼して鋳型を乾燥させる。⑤鋳型全体を白色粘土で被覆して固定する。⑥溶解炉から溶鉄を注入し、鋳込む。⑦四方の小土坑を埋め、鋳型を壊し、南北に梃子を入れて製品を取り出す。⑧土坑廃棄。となる。
溶解炉片投棄土坑SX598 調査区南端で、 $2.0 \times 3.2\text{m}$ 、深さ30cmの浅い土坑から溶解炉片が集中して出土した。埋土には炭が多く含まれる。SX599・SX598の両者は、創建期の冶金関連工房跡を壊しており、奈良時代の建物群に先行する。出土土器は飛鳥Vであり、藤原宮期の遺構と判断できる。

C 瓦窯

調査区中央部の西端で、瓦窯SY595、その北東で瓦窯SY594を検出した。なお、今回発見した瓦窯を「川原寺谷瓦窯」と呼ぶことにしたい。

瓦窯SY595 今回検出したのは、瓦窯の焚口部で、窯体の大部分は調査区外の丘陵斜面に存在する。丘陵裾を「八」字状にカットして前庭部をつくり、約 10° の傾斜で

地山を削りこみ、幅1.2mの焚口部をつくる。前部には灰原が広がるが（Fig.10）、灰原に遺物は含まれない。調査区中央部の掘立柱建物群や、炉群の炭層よりも下層に位置するので、瓦窯操業時期は創建期と考えられる。窯壁の残存高は約20cmで、上部は削平を受ける。瓦窯の埋没土には崩落した窯壁が混じるが、遺物は含まれない。

瓦窯埋没後の整地層からは巨大な培養瓦塊が2点出土した。ほかに鋪羽口、ミニチュア炊飯具などが出土しており、出土土器は奈良時代中頃の年代を示す。

瓦窯SY594 瓦窯SY595の北東5mに位置する。3m四方の範囲に瓦片が密集するが、生焼け瓦や焼け歪みのある瓦が多量に含まれる。瓦窯との位置関係から、瓦窯SY595で焼損した瓦と考えるのが妥当であろう。

しかし出土土器は、瓦窯埋没後の整地層と同時期のもので、瓦窯の操業時期を大幅に下る。したがって、奈良時代中頃に周辺一帯を整地した際に、天井部が崩落して埋没していた瓦窯SY595を削平し、瓦を除去して再発見した遺構と推測する。SY594が調査区中央部の炉群と重複し、その上層に位置するという点もこの傍証となる。

暗渠SX593 瓦窯SY594の中央に、東西方向に約2mの石組みを設け、西から東への排水施設とする。石組みの据え付け痕跡がみられず、また瓦を蓋として利用することから、SY594と同時につくられた遺構と考えられる。

D 北面大垣

調査区北部で、東西方向に並ぶ大型柱穴列SA600を検出し、川原寺の北面大垣と判断した。その北には、南北方向の石積SX596と石敷SX597がある。

北面大垣SA600 北面大垣の柱穴は、北炭層を覆う整地層の上面から掘込まれる。柱掘形は一辺1.7~2.0m、深さ

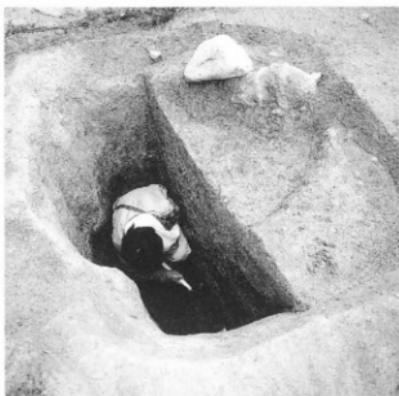


Fig.11 北面大垣SA600柱穴の断ち割り調査 南西から

1.3m。柱間は3.0m。検出した3基の柱穴の内、最も西側の柱穴には径35cmの柱痕跡が残るが、他は柱を抜き取られている。柱穴掘形の埋土には、花崗岩バイラン土と炭泥土が混じる (Fig.11)。

石積SX596 南北方向約4mに渡り、人頭大の川原石を3段に積んだ土留めの施設。南端は大垣の手前1.3mで直角に折れて終わる。北は後世の擾乱によって破壊されるが、調査区外に続くものと予想する。

石敷SX597 石積SX596の東に残る拳大の砾の石敷。東側と北側が後世の流路により浸食破壊されるため、本来の石敷の範囲は不明。石積SX596と一緒に施工された寺域外の施設である。

E 挖立柱建物群

調査区中央部～南部において、創建期の工房を埋めた整地層（炭混暗灰色土）の上面で、掘立柱建物（SB586～588・590・591）、塀（SA592）を検出した。建物は大きく4時期に区分でき、SB591→SB588・SB590→SB587→SB586の順に変遷する。

南北塀SA592 総柱建物SB590の西側柱筋に重なり、南北に並ぶ長方形の柱穴4基を検出した。重複関係からSB591に先行し、東のテラス部分を画す塀と思われるが、詳細は不明。

掘立柱建物SB591 衍行3間（7.2m）×梁行2間（5.4m）の南北棟。柱掘形が瓦溜りSX594に覆われ、また柱穴掘形が調査区中央部の炉を破壊するところから、奈良時代前半代の建物と考えられる。

掘立柱建物SB590 衍行2間（5.4m）×梁行2間（5.4m）の総柱建物が近接して南北に並ぶ (Fig.12)。二つの倉を連結した双倉形式の建物に復原できる。衍行は合計5間



Fig.12 総柱建物SB590全景 北から

で総長43尺（13.5m）となる。棟通りが南に位置するSB588の西側柱筋と揃い、柱穴掘形の大きさもほぼ等しいことから両者の併存が考えられる。柱抜取穴からは平安時代の瓦が出土している。

SB588・590を同時に建設するためには周辺一帯の大規模な整地が必要となるが、瓦溜りSX594をこの時の整地にともなう造作と考えると建物の時期は、奈良時代中頃と推定される。

掘立柱建物SB588 衍行4間（9.6m）×梁行2間（4.8m）の南北棟。柱掘形は一边0.8m。規模の大きい掘立柱建物であり、SB590と併存する。SB588廃絶後にSB587、SB586が重複して建てられる。

掘立柱建物SB587 衍行3間（4.5m）×梁行2間（3.6m）の東西棟。柱間寸法が狭く、建物規模も小さい倉庫風の建物。

掘立柱建物SB586 衍行3間以上×梁行2間（4.8m）の東西棟で、建物は調査区外に続く。掘立柱建物群の中でも最も新しく、建物内部に炉SX584が位置することから、工房の覆屋の可能性があり、奈良時代末頃～平安時代初頭の建物と推測される。

4 平安時代以後の遺構

平安時代以後の遺構は少なく、小規模な掘立柱建物が存在する程度である。

掘立柱建物SB582・583 調査区中央部で、衍行3間×梁行2間の掘立柱建物2棟を検出した。ともに径0.2m前後の平面円形の柱掘形をもつ。平安時代末～中世か。

この他に、調査区の中央を北流する平安時代の2条の南北溝や、中世以降に掘られた水田耕作に伴う網溝が多数ある。調査区北端部は遺構検出を中止の面で止めた。

5 鉄釜铸造遺構の型取り

鉄釜铸造土坑SX599には、铸造時の状況を良好にとどめた釜铸型が遺存した。このため、出土状態のレプリカを作製し、また細かな亀裂が入り脆弱化した铸型の強化処置を行い、出土状況に近い形で取り上げることにした。铸型には樹脂(OH150、OH100混合)を含浸させて強化した。

また遺構の型取りにはシリコン樹脂を遺構表面に塗布し、铸型の設置状態を型取り、保存処置の終わった铸型をレプリカ(エポキシ樹脂)にはめ込んで遺構を再現した。模型寸法は縦120cm、横180cm。作業工程はFig.13を参照のこと。



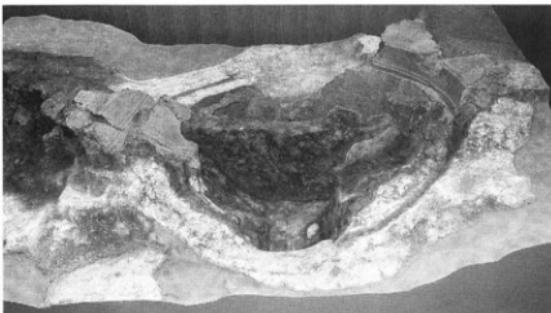
1. 遺構の凸凹を型取るためシリコンを塗る。



铸型の出土状態



2. ポリエステル樹脂を塗り固めて木枠を組み、型取ったシリコンの上台をつくる。



完成した復原模型



3. 土台の木組をはずす。



4. 型取りをはずし、遺構の表面を剥ぎ取る。



5. 錫型外周に発泡ウレタンを流し込み、固定させる。
6. 発泡ウレタンが固まってから錫型を取り上げる。

Fig.13 鉄釜铸造遺構の型取りと錫型の取り上げ

III 出土遺物

1 ガラス関連遺物

ガラス小玉鋳型 1 点とガラス片が出土している。

ガラス小玉鋳型は、調査区中央の炉跡群付近から出土した (Fig.14-1)。ガラスの表面張力をを利用して小玉をつくる板状の土製鋳型である。小片であるが、表面に約0.6cm間隔で規則的に配置された約30個の小孔が残る。小孔は径0.4cm、深さ0.25cmの半球状で、各小孔の中央には径0.5mm以下の細孔があく。細孔に針を立てガラスを注入し、小玉に孔をあける。細孔は裏面までは貫通しない。器壁の厚さは0.95cm。雲母を含む緻密な粘土で基板をつくり、表面にやや脆く均質で細かい砂質の土を貼り、小玉の形をつくっている。表面の色調は黄褐色、裏面は橙褐色である。

また、濃緑色の微細なガラス片が南炭層やSB588の柱穴掘形から出土している。

2 冶金関連遺物

冶金関連遺物には、鋳型、坩堝、錫羽口、砥石、銅製品、鉄製品、銀片、鉄滓などがある。南炭層、北炭層は土ごと取り上げて水洗し、微細な遺物まで採集した。特に、北炭層からは多量の遺物が出土し、冶金関連遺物全体の約4割(重量比)を占める。

A 鋳型

金属製品の鋳型 1 点が土坑SK609から出土した (Fig.14-2)。径約15cmの深皿形の鋳型外型で、内面は屈曲して口縁端部にいたる。湯口部分は残存していない。内面の底径9.0cm、屈曲部径10.6cm、上端の径14.2cm、深さ3.5cm。器壁の厚さは2.5cm。スサを多く含む粗い砂質の粘土で碗状に外形部分をつくり、その内側に0.5cmの厚さでキメ細かい砂質の土を貼って滑らかに整えている。外面の色調は黄褐色で、内面は灰色に還元している。坩堝を伴出しており、銅製品の鋳型とみられる。釘隠しなどの建築金具や仏具の鋳型の可能性がある。

B 坩堝

坩堝は、口径を復原できるものが40点以上あり、蓋が2点ある (Fig.15)。北炭層、区画溝を中心に出土した。内径10cm前後の小型品、内径13cm前後の中型品、内径15cm前後の大型品があり、このうち小型品が過半数を占める。小・中・大型品のいずれにも、綠青の付着した破

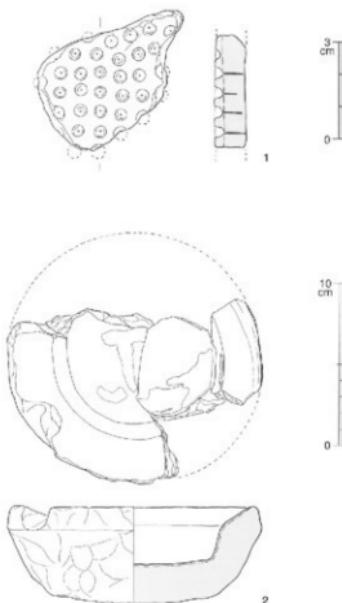


Fig.14 鋳型 1は2:3、2は1:3

片がある。

小型品(3~6)は次の3種類がある。底部の形状により、平底で厚手のもの(a類)と丸底のもの(b類)にわかれ、b類には、器壁がやや厚いもの(b1類)と薄いもの(b2類)がある。

a類(3~4)は、平らな底部から強く屈曲して直線的に立ち上がる。器壁が厚いぶん、容量が小さい。口縁部上面が平坦であり、蓋を被せて使用した可能性がある。内径10cm、深さ3.0~3.5cm、器壁の厚さ1.5~2.5cm。図示した以外の破片の中に、口縁の一部を半円形に切り欠いて注入口とするものがある。b1類(5~6)は、丸味のある底部から緩やかに湾曲して側面へ続く。口縁端部は丸くおさまる。a類よりも器壁が薄く、そのぶん容量が大きい。内径10~11cm、深さ3.5~4.0cm、厚さ1.0~1.5cm。図示した以外の破片で、口縁の一部を外側につまみ出して片口をつくるものがある。b2類は図示していないが、b1類よりもさらに器壁が薄く、器高の低い、

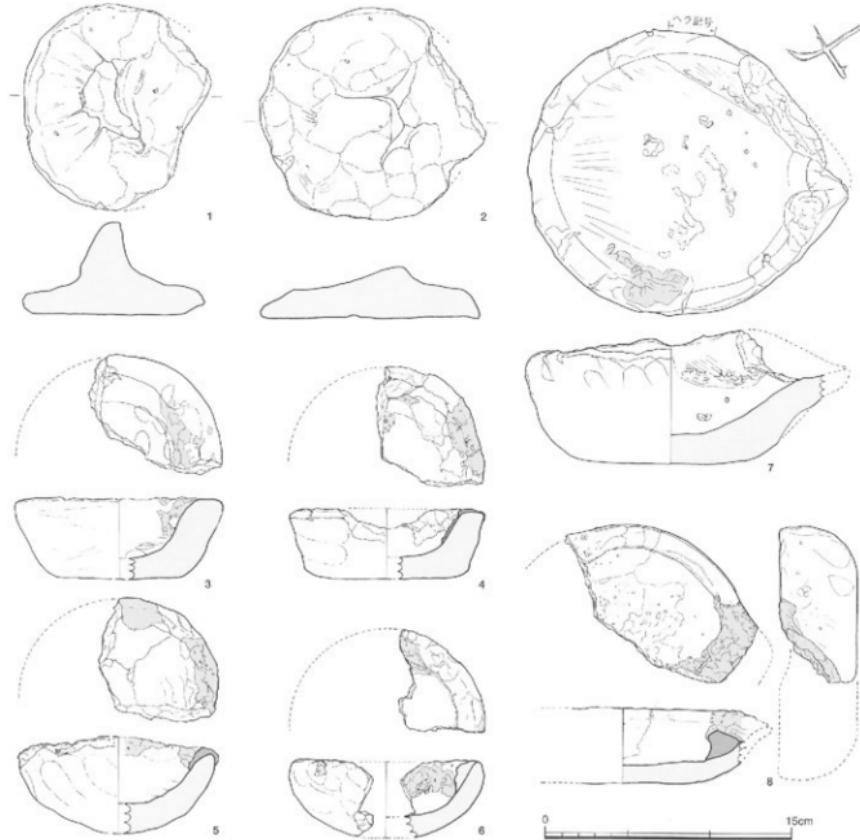


Fig.15 増縄 1:3

浅い小皿形である。内径9~10cm、深さ約3cm、厚さ0.8cm。またこのなかで、強く被熱した痕跡のない破片がある。器壁の薄さや、不安定な浅い形状もあわせて考慮すると、金網を熔融する坩堝ではなく、熔融した金網を受けて鉢型に注入する「取瓶（とりべ）」として使用した可能性がある。

7はSK609付近のSD605出土の大型品。8はSK609から鉢型、羽口とともに出土した中型品。いずれも底部が平らであるが、小型品a類のように強く屈曲せずに、緩やかに湾曲して口縁部へと至る。口縁端部は丸くおさまる。またほかに、小型品a類と同じように口縁部上面が平らで、内径が少なくとも13cm以上の大型品がある。

蓋（1・2）は2点とも北炭層付近から出土した。不整な円盤形で、上面中央につまみがある。1は平面形がやや梢円形で径12.6cm×11.2cm、全高5.7cm。2はつまみが低く、径約13cm、全高3.3cm。平坦な台の上に粘土板をおいて手捏ねで成形しており、表の全面に指頭圧痕が残る。胎土に粗い砂と雲母を含む。色調は橙褐色で、部分的に赤褐色に被熱変色している。藍緋は付着していない。小型品か中型品の坩堝に被る蓋であろう。

C 稲羽口

羽口は外径のわかるものだけで70点以上あり、北炭層と区画溝から多く出土した（Fig.16）。先端から元口まで

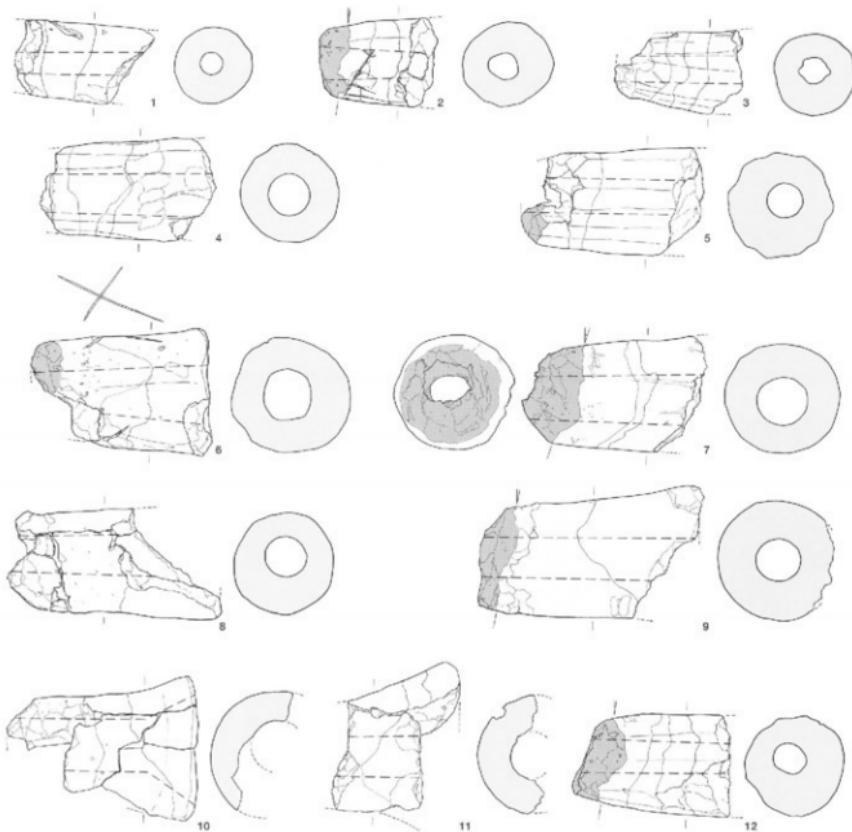


Fig.16 脊羽口 1~3

完存するものは少ない。先端が残るものは、溶解して黒色にガラス質化しており、白色のガラス質物が付着する。いずれも炉内への挿入角度は5~20°と推定できる。地の色調は、橙褐色と黄褐色を基調とする。先端は暗灰色から青灰色に変色し、地色との境は帯状に灰白色から灰褐色となる。形状がわかるものでは、全長がやや短く幅が広がらないもの(6)、胴部から元口側に裾が緩やかに広がるもの(8・9・10)、先端からラッパ状に広がるもの(11)などがある。

1~3は、先端の外径3.5~4.0cm、内径1.5cm前後の小型の羽口。完存するものはないが、全長10cmほどであろう。これらの小型品には胴部が直線的な円筒形のもの

(1)と、先端側がすぼまるもの(2・3)の2種類がある。後者は、胴部の外面にヘラナデの痕跡がある。また3は内面に、細棒状の道具で通風孔を押し広げた痕跡があり、不整形成断面となる。小型品はいずれも北炭層から出土した。

4~7は、小型品よりも一回り大きい。先端の外径5.5~6.5cm、内径2.0~2.6cmである。

4~7は北炭層出土。4には、胴部の表面に長軸方向の成形痕が明瞭に残る。丸棒を芯として粘土を巻き付け、簾状の道具で外面を巻き締めて成形したか。成形後にはナデ調整をおこなっていない。なお5にも同様の成形痕がみえ、成形後に裾部を広げた指頭圧痕が残る。6~12

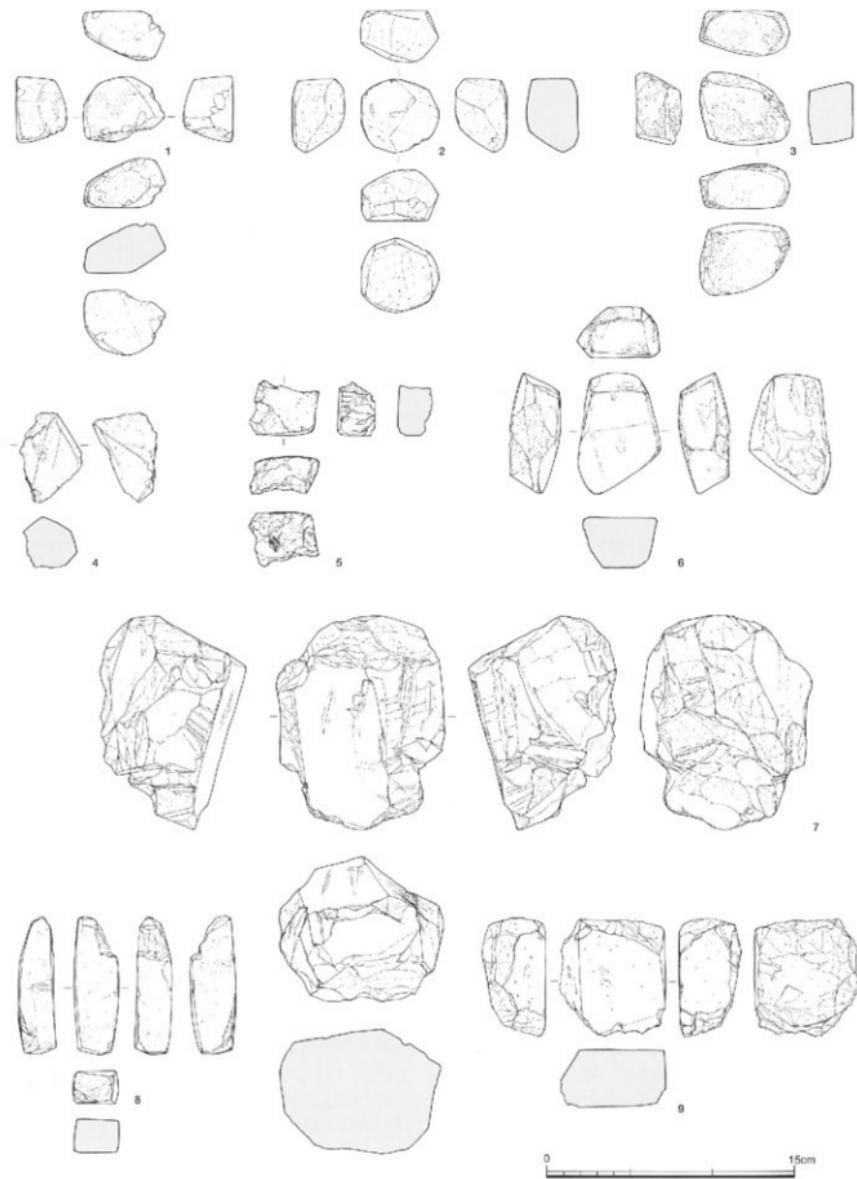


Fig.17 破石 1:3

も胴部に何らかの成形痕が僅かにみえるが、ナデ調整に消されて詳細は不明。6は全長10.8cm。通風孔は先端側で径2.5cm、元口側で径3.0cm、元口端部では器壁が薄くなり内径5cmほどになる。元口端部は丸くおさまる。胴部に「×」字形のヘラ記号がある。このほかに「<」、「=」、「△」のようなヘラ記号をもつものがある。7は先端が、著しく溶解して黒色ガラス質化している。炉内への挿入角度は15~20°である。8はSK609から鋳型、増堀とともに出土した。全長12.8cm、先端の外形5.5cm、内径2.5cm。

9~12は区画溝出土。9は出土品のなかではやや大きい。全長13.6cm、先端の外径6.5cm、内径2.5cm。炉喉への挿入角度は10°前後である。8・9とも胴部の中ほどに指頭圧痕があり、緩やかに裾を広げている。10は全長11.5cm。裾を緩やかに広げており、裾の内面は剥落している。11は全長10cm前後、先端の外径5~6cm、元口の外径は約11cmに復原できる。出土品のなかでは元口が最も大きく広がる。12は先端に鉄滓が付着する。

D 砥石

砥石は60点以上ある (Fig.17)。SD605の北西に集中していたほか、北炭層、南炭層などから出土した。

石材は、石英斑岩、砂岩、流紋岩、アブライトなどがある。「据え砥」用の大型品は僅かで、ほとんどが「持ち砥」用の小型品である。小型品は、変則的な形状のものが多く、一般的な四角柱状のものは少ない。大きさ・形状が不揃いであること、細片を利用したものがあること、成形した痕跡がみえず破面を残すものが多いことなどから、荒割りないしは小割りした素材を成形せずに直に研磨に使った可能性がある。おそらく、ある程度の大きさの原石を工房に持ち込み、状況に応じて適当な大きさに分割して使用したのであろう。また、特定の石材に特徴的な形状のものがみられることから、工程などにより石材を使い分けたことが窺える。

1~5・8・9は石英斑岩製。この石質の砥石は、全体の3~4割を占める。1~5は明黄褐色から黄白色を基調とした縞状で、一部赤みを帯びる。粒子が細かく均質である。1~3は全面を使用し、特に側面を丸みがでるほどに多用する点で特徴的である。ほかの石材でこれらと同様の形状のものはみられない。1は長軸5.5cm、短

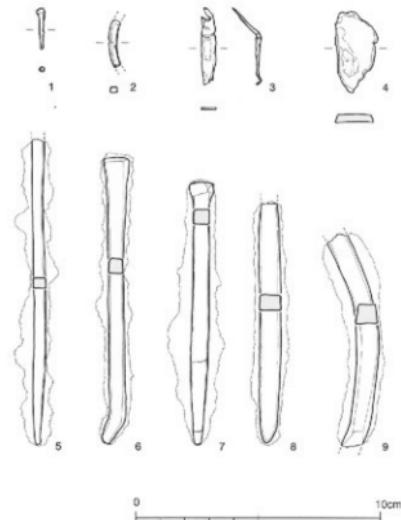


Fig.18 金属製品 1:2

軸4.4cm、全高2.7cmで2・3とも大差ない。3は角の部分に、幅0.5cmの溝状の研磨痕が数条ある。4は一辺2~4cmで不整な多面体であり、このほかに一辺7~8cmで1~2面を使用したものなどがある。5は銀片が付着しており、被熱痕跡がある。砥石を転用した銀製品鋳型の可能性がある。8・9は、1~5より白色に近く、縞状ではない。いずれも小口以外の4面を使用しており、8は小口の一方も使用する。9はやや大振りで長軸7.2cm、短軸6.4cm、高さ3.9cm。

6は砂岩製。明灰色で粒子はやや粗い。部分的に破面が残るが、ほぼ全面とも研磨に使用する。平面形は不整な四辺形である。

7は流紋岩製のやや大型品。乳白色で非常に軟質。粒子は細かい。上面を中心にしており、横断面は六角形である。各砥面は研ぎ減りによって湾曲し、刃痕が残る。長軸13.0cm、短軸10.3cm、高さ8.7cm。

なお、図示していないが、アーコーズサンドもしくは花崗岩製の大型品が1点ある。粒子は不均質で粗い。上面のみを使用し、研ぎ減りが顕著である。長軸約25cm、短軸約11cm、高さ約14cm。

E 金属製品

金属製品は銅製品と鉄製品があり、工房の北区画、区画溝、土坑SX598、北炭屑から出土した (Fig.18)。

銅製品はいずれも小片である (1~4)。1は小型の銅釘で、長さ1.5cm。2は角棒状で、表面は滑らかに研磨されている。佐波理製品の破片か。3は薄い銅板片。鉢孔と思われる孔が2箇所にある。縁飾金具の破片か。4は厚い銅板片で、僅かに丸みを帯びる。

鉄製品はほとんどが鉄釘である (5~8)。6・7はほぼ完存する。いずれも断面は一辺0.6cmの方形で、6は長さ10.7cm、7は長さ11.7cm。ほかに板状の不明鉄製品が数点ある。

F 鉄滓・銅滓

鉄滓は、調査区内各所から合計100kg弱が出土した。そのうちいわゆる楕円渣が2~3割を占め、ほかに粒状滓や鍛造剥片もみられる。今後詳細な分析により、生産工程の解明にとって重要な知見が得られることを期待する。また、鋳削作業の際に坩堝や鋳型などからこぼれて固まつたと思われる鉄粒が各所から出土しており、坩堝片に付着した銅滓が多数ある。そのほか、長さ約14cm、幅約8cmの銅素材の可能性がある銅塊が、調査区中央の炉跡群付近から出土した。

3 鉄釜鋳造関連遺物

鉄釜鋳造土坑SX599からは鉄釜鋳型が、SX598からは鉄釜鋳造に関わる溶解炉壁片が多量に出土した。

A 鉄釜鋳型

鋳造土坑内に据え付けられていた鋳型は、製品取り出しの際に一部が破壊されていたものの、おおむね全周が残る。残存していた鋳型は錫から口縁部、および鋳型の基礎(錫木)部分であるが、脆剝化していたため現地で保存処理を行い、遺構レプリカにはめ込んで出土状態の保存を図った。

出土状態は、南側と北側が幅20cmほど欠損し、東半部は外方にむけて倒れ込んだ状態にある。これは鋳型の破片の出土状況とあわせて、取り出しの際に丘陵の傾斜を利用して、製品を東側に落とし込んだ結果と考えられる。

口縁から錫までの溶鉄をうけた部分は、表面が暗灰色

に変色し、還元状態にある。口縁から下の部分には長さ約22cmの錫木を設けており、この部分で内型と密着させ、鋳型を固定する。表面は赤褐色である。

SX599埋土は全て整理室へ持ち帰り室内で水洗した。鋳型片は小片を含めて総数1,000点近くある。うち約4割弱が錫肌面を残す。口縁部から錫、胴部にいたる破片が出土しているが (Fig.19)、胴~底部については細片化が著しく、本来の形状は不明。

1~3は鋳型外型。胎土に粗粒を多く含み、スサを含む部分もある。空隙部が多く、全体に脆弱である。色調は黒褐色。錫肌面(真上層)は0.3cmほどの厚みのキメ細かい砂質粘土で形成され、地の粘土層と混ざり合った部分が多い。表面に明瞭な挽型痕跡を確認できる。また、鋳型と製品の分離を容易にするための離型剤(クロミ)の痕跡が部分的に残る。

1は羽釜の肩から錫にかけての鋳型。錫には肩部寄りと端部寄りに2条ずつ、計4条の凸線がめぐる。表面は強く還元しており、灰~暗灰色である。2は錫の端部にあたる鋳型。錫と接する部分の表面は暗灰色で還元状態、上部の平坦面は赤褐色である。また、平坦面の錫端部に近い部分は0.5cmの幅で帯状に灰~淡黄褐色に変色しており、上鋳型との合わせ目と考えられる。鋳型外型は錫の部分を境に上下2段に分割して造形されている。この部分では上下の鋳型に段を作り出して、ズレを防ぐ工夫をしている。3は錫の裏側にあたる鋳型。表面はやや粗いが、ほぼ平坦である。中央部に0.5cmほどの幅で帯状に灰~淡黄褐色に変色した部分があり、この内側は暗灰色、外側は赤褐色に変色している。赤褐色部分には一部に鉛バリも認められる。また、表面にはごく薄く黒色付着物があり、クロミを塗布した痕跡と考えられる。

4は内型である。胎土は粗粒を多量に含む粘土で、脆弱である。色調は外側から暗赤紫色、黒色の順に変色しており、錫肌面のみ暗灰色で還元して硬化する。錫肌面は0.1cm前後の長石を多く含む砂質粘土で形成されており、外型と比べてやや粗い。これは鋳造時に発生するガスを内側の空間部に逃がすための工夫と思われ、鋳型に使用する砂が逆張された可能性を示唆する。表面には挽型痕跡はみられず、部分的に斜め方向の擦痕も観察できることから、内型は削り式で造形された可能性が強い。

これらの鋳型片をもとにして製品の形状を復原すると

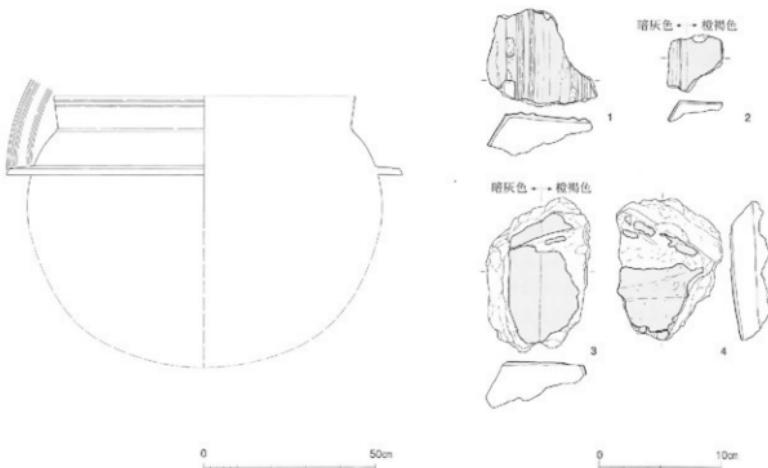


Fig.19 鉄釜鋳型片・鉄釜復原図 鋳型片は1:4、復原図は1:14

Fig.19のようになる。口縁部から鈎、及び胴上半部については残存していた鋳型片から、本来の形に近い復原が可能であるが、胴部下半から底部にかけては不明な点が多い。復原した羽釜は口径88cm、推定高80cm程度で、胴部上半に幅8cm、厚さ2cmの鈎がとりつく。鈎の表面には1条の凸線が外端と内端に巡る。この鈎から弧状に内湾する肩部が立ち上がり、そこからやや外反ぎみに口縁部が直立する。口縁と肩部の境の肩曲部と、口縁の端部直下にもそれぞれ1条の凸線が巡る。胴部は球形に近くこの湾曲で底部に至るのであろう。

中世の羽釜は、鈎から口縁部のあいだにゆるやかな曲線の肩部をもち、胴部の形状が球形に近く体部と底部との境目がゆるやかなものから、鈎から口縁部が直立し体部と底部との境が明瞭になるものへと形態変化することが指摘されている（五十川伸矢「中世の鍋釜」『国立歴史民俗博物館研究報告第71集』1997年）。復原した鉄釜は、鈎から肩部にかけて弧状に湾曲し、中世の古い段階のものに通じた形態的特徴が認められる。

古代の大型鉄製品は今まで出土事例が少なく、不明な部分が多くたが、本例によりその実態の片鱗を窺うことができた。今後の事例の増加により、古代から中世へかけての鉄釜の形態変化や製作技法の変遷の様相が明らかになることを期待したい。

B 溶解炉

調査区東南端の土坑SX598から、合計80kg以上の溶解炉壁の破片がまとめて出土した。比較的大きい破片でも一辺20cmほどで、多くはそれ以下である。送風管の挿入孔の一部とみられる破片があるほか、形状がわかるものは少ない。これらは胎土の違いにより、スサを多く含むものと、スサを含まないものの2種類にわかれ。前者の色調は、暗灰色・青灰色・褐色であり、赤褐色の部分はみられない。後者には土器片が混入しており、色調は暗灰色・青灰色・褐色・赤褐色である。

民俗例のいわゆる「こしき炉」は上から、原燃料の投入・原燃料の予熱・原料の溶解をおこなう「上こしき」と「こしき」、溶解した金属・滓を溜める「湯だめ」という3つの部分からなる。これを参考に出土した溶解炉を復原すると、スサを多く含み、暗灰色から褐色に還元された部分が最も高温になる部分、すなわち原料を溶解する部分に相当しよう。なお、内から外に向かって青灰色から赤褐色に連続して変色する破片から推定すると、器壁の厚さは10~15cmに復原できる。

鉄釜鋳型と溶解炉壁の付着物を科学分析した結果、両者とも鐵滓であることがわかった。また、鉄造土坑SX599とSX598から出土した土器は、ほぼ同時期のものである。これらのことから、SX598出土の溶解炉は、鉄造土坑SX599の鉄釜铸造時に使用されたと判断できる。

4 瓦磚類

川原寺創建から平安時代の瓦磚類が大量に出土した。

A 軒丸瓦 (Fig.20)

8型式32点のほか、型式不明が2点出土した (Tab.2)。601型式は面逆錐齒紋複弁八弁連華紋をもつ川原寺の創建軒丸瓦である (1)。A～C・Eの4種に細分できるが、今回の調査で出土したのはC種のみ。丸瓦部は、広端部門凸両面に側辺と平行する刺み目、広端面に丸瓦の円弧と平行する刺み目を入れて接合する。丸当裏面のやや高い位置に浅く差し込むものが目立つ。丸瓦側面にも刺みを入れるものもある。瓦当裏面は、新面形を中窪み状にするもの (①)、ヘラ削りで平滑に仕上げるもの (②)、ナデもしくはヘラケズリで平滑に仕上げるもの (③) がある。①と③は瓦当裏面と瓦当側面の角度がほぼ90°になるが、②はその角度が90°よりも鈍角になる。丸瓦の接合方法は①～③とも共通するが、③には丸瓦を瓦当裏面にほとんど差し込まない例がある。また、接合する丸瓦の厚さが異なっており、①は1.7cm～2.0cm、②は1.5cm前後、③は2.0cm～2.5cm程度である。

608型式は直立線に面逆錐齒紋を配置する複弁八弁蓮華紋である (2)。過去の川原寺の調査における出土点数は非常に少ないが、外縁の面逆錐齒紋をそのまま残す例と削り取る例が確認されている。今回の調査では後者のみが出土した。瓦当紋様を601型式と比較すると、蓮弁が長く、中房は門レンズ状にくぼむ。丸瓦部は、広端部無加工で瓦当裏面の高い位置に接合している。同范品が定林寺で採集されている (保井芳太郎「大和上代寺院志」大和史學會、1932年)。

621型式は紀寺式の雷紋複弁八弁蓮華紋で小山庵寺と同範 (3)。丸瓦部は広端部凹面側を斜めに削って接合している。刺み目は施さない。

645型式は重圓紋鬼面紋軒丸瓦 (4)。過去の川原寺の発掘調査での出土はないが、採集資料が1点ある (保井1932年)。すべて小破片で外縁のみの残存である。大宮大寺、雷丘東方遺跡、地光寺跡から同范品が出土している。

701型式は、外区内縁に珠紋を配置し、外縁は素文縁の綱弁十六弁連華紋軒丸瓦 (5)。丸瓦部は広端部無加工で接合している。同範と思われるものが橘寺 (保井1932年)、奥山庵寺、豊浦寺で採集されている (石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』財団法人聖徳太子奉賛会、1936年)。

715型式は複弁八弁蓮華紋軒丸瓦 (7)。小破片のため、製作技法など詳細は不明である。

716型式は新型式である (8)。内区は複弁蓮華紋で八弁と推定できる。外区は欠損のため不明。中房には蓮子が二重にめぐる。

721型式は綱弁十六弁蓮華紋ではほぼ完形のものが出土した (6)。成形技法は横置き型一本作りで、丸瓦部は玉縁丸瓦である。同範と思われるものが額安寺で採集されている (保井1932年)。

出土した軒丸瓦のうち、601・608・621・645型式は創建期、701・715・716・721型式は平安時代である。今回の調査では奈良時代の軒丸瓦は出土していない。

B 軒平瓦 (Fig.20)

3型式9種18点が出土した (Tab.2)。

651型式は、川原寺の創建軒平瓦である四重弧紋軒平瓦。A～Eの5種に分類でき、B種はさらに細分できる。今回の調査では、A・B1 (12)・B3 (11)・B4・C・D (9)種が出土した (各種の詳細については、花谷浩「川原寺出土重弧紋軒平瓦細見」「年報1999-1」を参照)。これらはすべて段額である。平瓦部の残っているものは、門凸両面を丁寧にスリ消し、布目や叩き目を残さない。側面は門凸両面側から深く削り、断面形が剣先形になるように加工している。須恵質で堅壁なものがほとんどで、五條市荒坂瓦窯産と考えられる。

652型式は三重弧紋軒平瓦である。小破片ではあるが、平瓦部側面に布目を確認できる。

783型式は、スペード型の中心飾りを置き、一本の蔓茎を左右に展開させた均整唐草紋軒平瓦 (10)。外区は素紋であるが、頬が広いものと狭いものがある。頬の形態はともに高輪顎に近い曲線顎。

出土した軒平瓦のうち、651・652型式は創建期、783型式は平安時代である。軒丸瓦と同様に奈良時代の軒平瓦は出土していない。

C 丸・平瓦 (Fig.21)

丸瓦2,528点 (386.62kg)、平瓦13,123点 (1,767.73kg) が出土した。丸・平瓦とも創建期のものと平安時代のものに集中する。

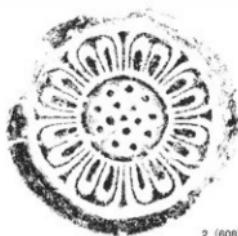
創建期の丸・平瓦は、丸瓦をI～II類、平瓦をI～VI

Tab. 2 出土瓦磚類集計表

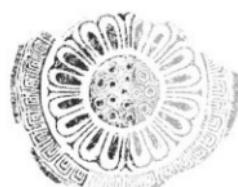
軒丸瓦			軒平瓦			その他	
型式	種	点数	型式	種	点数	種別	点数
601	C	16	651	A	1	切り面戸瓦	1
608		7		B	2	切り裂き瓦	1
621		2		B ₁	2	隅切瓦	1
645		3		B ₃	1	文字瓦	1
701		1		B ₄	2	ヘラ描き丸瓦	3
715		1		C	1	ヘラ描き平瓦	4
716		1		D	6	磚仏	1
721		1	652		1	磚	6
不明		2	783		2	土管	3
合計		34	合計		18		



1 (601C)



2 (608)



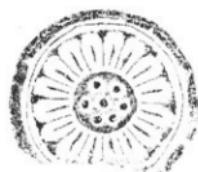
3 (621)



4 (645)



5 (701)



6 (721)



7 (715)



8 (716)



9 (651D)



10 (783)



11 (651B.)



12 (651B.)

Fig.20 出土軒瓦 1:4

類に分類する（丸・平瓦の分類については、小谷龍彦「川原寺の丸・平瓦」『飛鳥白鳳の瓦づくり』－川原寺式軒丸の成立と展開（1）－』奈文研、2003年にもとづき、必要に応じて変更を加えた。以下、変更点を中心に報告する。）。

丸瓦は、I類が玉縁丸瓦、II類が行基丸瓦である。

I類はA～Fの6種に細分できる。I A～Cは内面をスリ消し叩き目を残さないもので、段部凹面側の屈曲が非常に強い。須恵質で堅敏な焼成である。I Dは、A～Cと比較すると、段部四面側の屈曲がやや弱く、焼成もやや軟質である。I Eは、玉縁部内面に水切り用の凸線があり、玉縁が短いという特徴をもつ。I Fは、今回新たに設定した。凸面を横縫叩きした後、ナデ調整を施す。叩き目が残るものとスリ消しもある。段部四面側の屈曲はI Dと同様にやや緩い。瓦溜りSX594からI Fの生焼けのものが出土している。

II類は全長43.0～44.0cmのものが大半だが、26.0cmと小型のものがある。

創建期の平瓦の製作技法は、I～V類が粘土板桶巻作り、VI類が桶型内巻作りである。凸面をスリ消して叩き目を残さないもの（I類）、格子叩き（II類）（5）、横縫叩き（III類）、叩きしめの方向が円弧を描く縄叩き（IV類）、平行叩き（V類）、凸面布目平瓦（VI類）（2）に分類でき、凹凸面の調整や叩きの違いでさらに細分が可能である。今回、I類の細分に若干の変更を加えた。

I類は凹凸面の調整手法でA～D種に分けられる。I A～Cは、凸面の叩き目と凹面の布目をほとんど残さず、側面を剣先形に加工する非常に丁寧な作りで、焼成は須恵質（1）。一方、I Dは凹面を調整せずに布目を残す。凸面はスリ消しだが、横縫叩きや円弧状の縄叩きの痕跡を残すものがある（7）。

今回の調査では、焼き歪みのある瓦や生焼け瓦が多く出土した。焼き歪みのある平瓦には、I Dと密度9～11本／3cmほどの縄を使用したIII B（4）、9本／3cmほどの縄を使用したIV B（3）がある。これらの瓦は、瓦窯SY595の周辺から多く出土している。

一方、生焼けの平瓦はIV Bのみで、瓦溜りSX594から集中して出土した。

また、焼き損じて平瓦が焼着した塊が2点出土している（PL.14）。1点は17枚、もう1点は16枚の平瓦が焼着する。これらの平瓦はすべて密度13～15本／3cmほどの縄を使

用したIII Cである（8）。また、両者とも凸面同士が焼着した部分と凹面同士が焼着した部分、さらに凹面と凸面が焼着した部分があり、凹面と凸面が焼着した平瓦は11枚を数える。これは平瓦の窯詰めの仕方に起因するのであろう。

このほか、奈良時代以降の丸・平瓦も出土している。

丸瓦は玉縁丸瓦が大半だが、行基丸瓦も出土している。玉縁部に水切り用の凸線をもつものがある。段部四面側の屈曲が非常に緩いのが特徴である。

平瓦はすべて一枚作り。凸面に縦縫叩き目、凹面に布目を残すものが大半で、凹面側の縁縫付近に凹型台の痕跡や凹面に内叩きの痕跡を残すものがある（6）。

これらの丸・平瓦は平安時代のものがほとんどで、鎌倉時代以降の丸・平瓦は出土していない。また、奈良時代のものは非常に少なく、同時代の軒瓦が出土していないことと共通する。おそらく、近接した場所に奈良時代の瓦葺きの建物は存在しなかったのであろう。

D 道具瓦・その他の瓦磚類

切り面戸瓦と切り熨斗瓦、隅切瓦のほか、鷹尾、ヘラ描きのある瓦、磚、土管、磚仏などが出土した。

鷹尾は、鱗の破片で内外面とも正反となる。

ヘラ描き瓦の中には、文字の書かれているものがあり、「御国寺」と読める（Fig.21-9）。しかし、破片であるため上下に文字が継ぐかどうかは不明。このヘラ描き瓦は、一枚作りの平瓦で平安時代のものと考えられる。

磚は、これまでの調査でも出土している上面に波形を彫り込んだ大型矩形磚と、同心円紋叩き磚が出土した。磚仏は小型独尊佛である。幅2.3cm。裏面は両側縫を斜めに削り断面台形状に仕上げている。天蓋部分のみの小片で全体像は不明であるが、川原寺ではこれまでに類例のない型式である。

E 瓦窯関連の瓦

瓦窯SY595は前庭部と焚口付近のみを検出しただけで、窯体のほとんどは調査区外に位置する。そのため、窯体内部から出土した瓦はないが、焼着した瓦や焼歪みのある瓦、生焼けの瓦などの出土から、この瓦窯で焼かれた瓦を推定できる。

上述したように、焼き歪みのある平瓦はI D・III B・

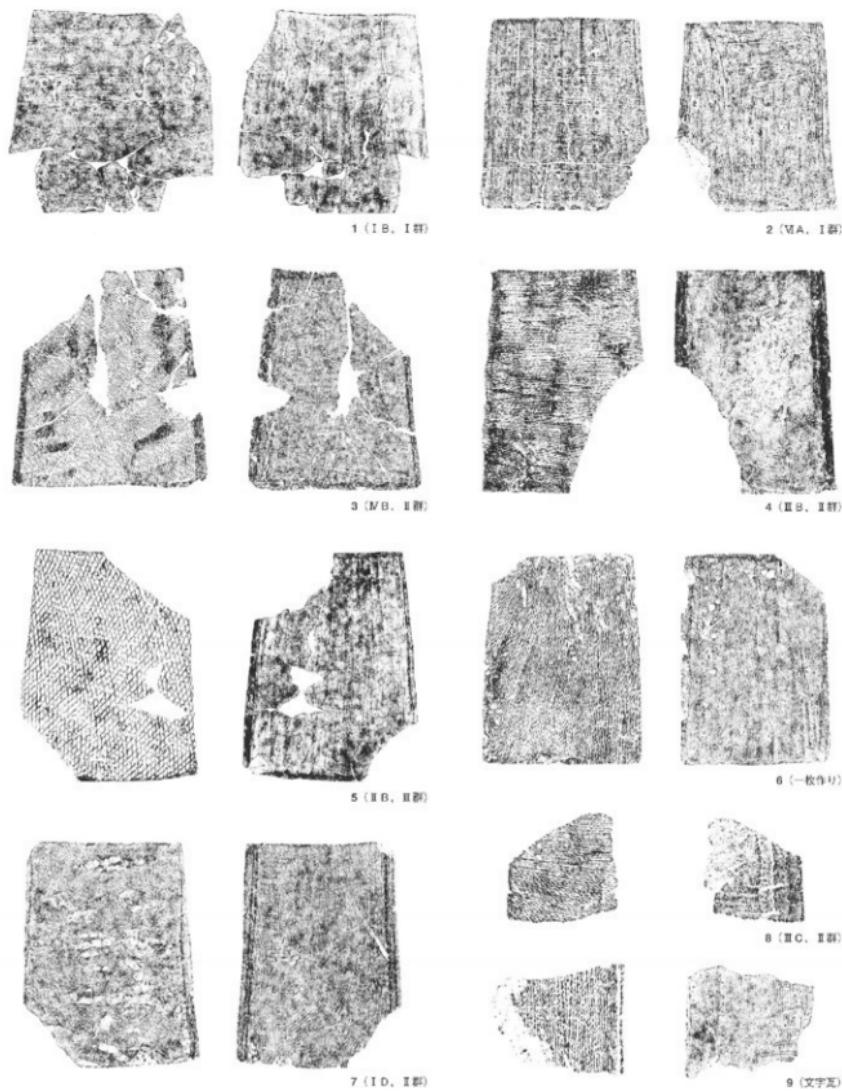


Fig.21 出土平瓦 1～7は1:9、8・9は1:6

IVB、生焼けの平瓦はIVBに属し、焙着した平瓦はIII Cであった。一方、生焼けの丸瓦はI Fに分類される。これらのことから、瓦窯では平瓦 I D・III B・III C・IV Bと丸瓦 I Fが生産されたと考えられる。

軒丸瓦では、瓦窯の周辺から生焼けの608が出土している。また、同じく瓦窯の周辺から焼成不良の601Cも出土している。

一方、軒平瓦には生焼けや焼き歪みのあるものはみられないが、今回出土した652は608と焼成や胎土が類似する。

以上の事実から、川原寺瓦窯で生産された軒瓦は、軒丸瓦が601Cと608、軒平瓦が652であると推定できる。ただし、652については、過去の調査で出土した資料と比べ輪面の調整手法などが異なっており、すべての652が本瓦窯で生産されたかどうかは今後の調査の進展を待って判断したい。

F 川原寺創建期の瓦窯

これまで川原寺の創建期の瓦窯として知られていたのは荒坂瓦窯だけであったが、それ以外の瓦窯の存在も想定されていた（金子裕之「軒丸瓦製作技法に関する二、三の問題」『文化財論叢』奈文研、1983年、花谷浩「飛鳥の川原寺式軒瓦」「飛鳥白鳳の瓦づくり IV - 川原寺式軒瓦の成立と展開（I）-」奈文研、2003年）。

今回、新たな瓦窯が発見されたことにより創建期の瓦窯が荒坂瓦窯だけではないことが判明し、川原寺瓦窯で生産された瓦も推定することができた。これらの成果を踏まえて、川原寺の創建期の瓦窯について触れてみたい。

荒坂瓦窯の瓦は、焼成が堅致で須恵質という特徴をもつ。この特徴は、軒丸瓦601A・B・C第1段階～第2段階・E、軒平瓦651A・B・Cの一部・D・E、丸瓦 I A～C・E、平瓦 I A～C・VI類にみられ、どれも非常に丁寧に作られている（I群）。

一方、川原寺瓦窯の瓦は、上述したように、軒丸瓦601Cの第3段階以降・608、軒平瓦652、丸瓦 I F、平瓦 I D・III B・C・IV Bである（II群）。

I群とII群をこのように規定すると、どちらにも属さない一群（III群）の帰属が新たなる問題となる。III群には丸瓦 I D、平瓦 II・V類とIII・IV類の一部が該当する。また上述したように、軒瓦601Cは、瓦当裏面の成形方法と

接合する丸瓦の厚さで3つのグループに分けることができる。

一方、651Cには軟質な焼成のグループがあり、これは荒坂瓦窯ではない。また、川原寺瓦窯のものとも胎土や焼成が異なる。したがって、III群の軒瓦には601Cと651Cがあたると推測できる。

では、III群の瓦の生産地はどこか。

天平20年（748）の『弘福寺三綱牒』によれば、当時大和国広瀬郡内に存在した川原寺の所領の中に「瓦山荘處」があり、その城内に「瓦塗口」が含まれている。同史料の記す四至によれば、「瓦山」の範囲は馬見丘陵の南端部、現在の真美ヶ丘ニュータウン一帯に相当する（近鉄五位堂駅北方には現在も「瓦口」の地名が残る）。よって、遼くとも8世紀中頃には、川原寺の所有する瓦窯がこの辺りに存在したと考えられる。なお、「瓦山」推定地の周囲には、香芝市下田東遺跡（「瓦口」地名遺存地の西側）や広陵町百濟寺が隣接している。

香芝市下田東遺跡で出土した四重張紋軒平瓦が651Cに酷似している（佐藤良二ほか「下田東遺跡の出土瓦」「飛鳥白鳳の瓦づくりⅣ - 川原寺式軒瓦の成立と展開（I）-」奈文研、2003年）点や、広陵町百濟寺から601Cに酷似した軒丸瓦が出土している（清水昭博「工家の寺々 - 広瀬・葛下流域の古代寺院 -」櫛原考古学研究所附属博物館、2000年）ことは、上記の文献史料の記載を補強するものとなり、III群の瓦の生産地は広瀬郡周辺であったと想定できる。

以上のことから、川原寺創建期の瓦窯は、荒坂瓦窯と川原寺瓦窯、そして広瀬郡にあると考えられる瓦窯（仮称、広瀬郡瓦窯）の3つの瓦窯が存在していたと推定できる。

このうち、601A～C・Eと651A～Eのすべてを生産していた荒坂瓦窯が最も早く操業していたことは、601Cの第1・2段階が他の瓦窯で生産されていないと考えられることからも明らかである。

しかし、川原寺瓦窯と広瀬郡瓦窯の先後関係については、今回明らかとなった601Cの3つのグループがどのような関係にあるかを検討しなければならず、過去の調査で出土した瓦を含めて総合的に分析検討する必要がある。現段階では両瓦窯の先後関係について明言できないが、個別資料を范例の調査成果によって分類して製作技法との関連性を検討し、川原寺創建期の瓦生産のあり方を明らかにすることが、今後の課題である。

5 土器類

土器類は整理箱85箱分が出土した。弥生時代から近世に至る各時期の土器があるが、古墳時代および7世紀代の土師器・須恵器が大多数を占める。特に土器窯りSX650や古墳時代の溝SD640からは、まとまった量の土器が出土した。他に漆付着土器や被熱土器などの工房に関する土器・土馬などがある。

ここでは、工房関係遺構や鉄釜鋸造土坑SX599、土器窯りSX650、瓦窯SY595など、遺跡を理解する上で要となる遺構から出土した土器を中心に報告する。なお、7世紀代の土器の時期区分や器種名、調整手法名などは、「飛鳥藤原宮発掘調査報告Ⅱ」など、従来の奈文研刊行物に準拠する。

A 工房関係遺構出土土器 (Fig.22-1~13)

ここでいう工房関係遺構とは、炉跡や工房テラス面、工房区画溝を指すが、各遺構出土資料には良好なものが少ないため、下層工房直上層の土器も含めて概述する。

炉跡は大きく2時期ある。上層の炉跡からは奈良時代の土器が、下層の炉跡からは、図示できるものはないが7世紀の土器が出土した。1は上層の炉跡SX584直上で出土した須恵器杯B蓋。天井部が平坦で器高が低く、わずかに口縁端部が崩曲する器形。平城宮土器V~VIに比定される。口径20.2cm、器高13cm。

工房テラス面出土の土器は、土師器には杯C・杯H・高杯・鉢・壺・甕などが、須恵器には杯G・同蓋・杯H・高杯・平瓶・壺・甕などがある。小片が多いが、7世紀後半以降の土器は含まない。

工房区画溝では、土師器は杯C・杯H・蓋・高杯・鉢・鍋・壺・甕などが、須恵器は杯G・同蓋・杯H・同蓋・高杯・壺・甕など出土した。9~13はSD602から、2・5・6・7はSD605から出土。

土師器杯C I (2)は、口縁端部内側に内傾する明瞭な面をもつ。口縁部ヨコナダ調整、底部ヘラケズリ調整で、口縁部を密に磨く。内面には一段放射暗文を施す。橙褐色で砂をほとんど含まない精良な胎土。口径17.0cm。杯Gは、胎土・器形によってa~cの3種類に細別されている(奈文研「藤原京右京七条一坊西南坪発掘調査報告」1987年)。杯G a II (6・7)は、丸い底部から緩やかに済曲し、口縁がわずかに外反する。口縁部のみをヨコナダ調整し、暗文は施さない。口径13.6~14.4cm、器高3.3~3.5cm。杯

H (5)は、丸く浅い杯部に長く外反する口縁部をもつ器形。底部ヘラケズリ、口縁部ヨコナダ調整。底部と口縁部の境の稜線が明瞭である。口径11.6cm、器高3.3cm。

須恵器杯G (10)は、底部ヘラ切りのまま。口径9.0cm、器高2.7cm。杯G蓋には、平らな頂部で、かえりの先端がわずかに口縁より下方に突出するもの(11)と、丸い頂部で器高がやや高く、小さなかえりをもつもの(9)がある。身と接する部分の直径はともに9.0cm。杯II (12・13)は、ヘラ切りのままの平坦な底部から直線的に開き、低い立ち上がり部をもつ。13は、黒色小粒を多く含み、焼け歪む。蓋と接する部分の直径は11.4cm、器高3.7cm。

北端の工房直上層からは、土師器杯C・杯G・杯H・皿A・高杯・壺・甕が、須恵器杯G・同蓋・杯H・同蓋・壺・高杯・鉢・壺・甕などが出土した。

土師器杯C I (3)は2とは異なり、口縁端部内側に面をもたない。b1手法。口径18.2cm、器高5.0cm。皿A (4)は3と口径が同じ。口縁端部の形状や胎土が類似する。内外面とも摩滅しており、調整は不明。

須恵器杯G蓋 (8)は、9と同様の器形で、身と接する部分の直径は8.2cm。

下層の工房関係遺構の土器は、飛鳥I~IIIの各時期のものがある。その中で、径高指数27の土師器杯C (3)などは新しい傾向をもち、飛鳥IIIに比定できる。

B 鉄釜鋸造関係遺構出土土器 (Fig.23)

鉄釜鋸造関係遺構とは、鋸造土坑SX599と、鋸造後に溶解炉片を投棄した土坑SX598を指す。

SX599出土土器は、小片が多く団化できたのは土坑埋土より出土した土師器杯G b I (3)のみである。底部は指オサエ、口縁部はヨコナダ調整する。底部は直線的で、口縁端部には面をもたない。口径15.0cm。

SX598出土土器は、溶解炉片の有無によって上・下層に分けて取り上げたが、器種構成に違いは見られず、接合関係も多く認められたため、同一に扱う。

土師器には杯A・杯B・杯C・杯D・皿A・鍋・甕・壺・甕・甕がある。

土師器杯A (5~9)には、径14指数25前後のもの(6・8・9)と、20前後で浅いもの(7)、30前後で深いものの(5)がある。調整はいずれも底部をヘラケズリし、口縁部にミガキを施すb1手法。7のように摩滅している個

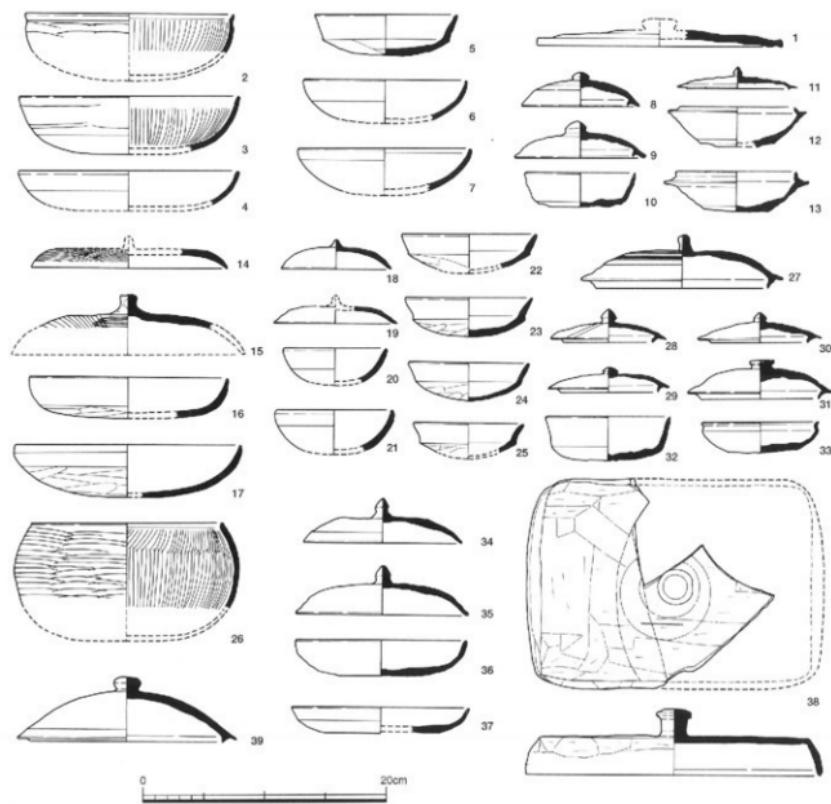


Fig.22 工房関係遺構（1～13）、土器溝りSX650出土土器（14～39） 1:4

体が多いが、暗文の確認できるものはすべて二段放射暗文をもつ。6・9は暗文が粗い。7・8は口縁端部の巻き込みが見られない。杯G（1・2・4）には、杯Hに似た長く外反する口縁部をもつもの（1）や、SX599出土の4と同一形態の杯G b（2）、杯C Iに器形が似ている杯G a（4）に細分できる。いずれも暗文は施さない。1は底部が張る器形で、杯Ga～Geのいずれにも属さない。口径12.4cm、器高2.9cm。2は口径13.8cmで3に内接する法量をもつ。4は口縁端部を小さく外反させる。口径17.6cm。皿A（10）は、b0手法で口縁端部を小さく外反させる。

放射暗文は粗い。口径23.0cm。

須恵器は、全体の約2割と出土量は少ない。小片が多いため図示することはできないが、杯B蓋にはかえりのないものが多い。

铸造関係遺構出土の上器は、器形や法量が藤原宮東面内塗SD2300出土土器に類似しており、飛鳥Vに位置付けができる。

C 土器溝りSX650出土土器 (Fig.22-14～39、PL-15下)

SX650からは、整理箱25箱分と大量の土器が出土した。

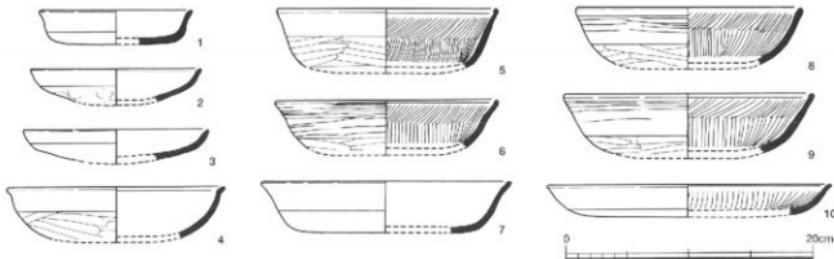


Fig.23 鉄釜铸造関係遺構出土土器 1:4

約9割は土師器で、須恵器とロクロ土師器が少量ある。土師器の大半は細片化、および摩滅している。

土師器には杯H・杯X・皿A・蓋X・高杯・盤・鍋・壺・壺・壺・ミニチュアの高杯が、須恵器には杯G・同蓋・杯H・同蓋・杯X・蓋X・盤蓋・高杯・匙・壺・壺が、ロクロ土師器には、杯B蓋・杯G・杯Hがある。いずれも杯皿類がほとんどで、煮沸具や貯蔵具はごく少ない。

上師器杯X(16・17・20・21)は、杯Cに似た器形をもつが、暗文は施さない。底部外面はヘラケズリ調整するものと不調整のものがあり、不調整のものは杯Gとの区別が困難である。法量によってI・II・IIIに分けることができる。杯X I(16・17)は、口径16.4~18.8cm。口縁端部外面に小さな面をつくる。杯X IIは口径14cm前後。杯X III(20・21)は、口径8.6~9.8cmで深い器形。21は口縁端部外面に面をもたない。蓋X(14・15・18・19)は、200点以上と多量に確認されるが、摩滅した破片は杯皿の身との区別が困難であり、つまみの有無によって蓋と判断した。杯Xと同様にI・II・IIIに分けることができる。蓋X I(14・15)は、口径16cmを超える大型品。つまみの形状は、先端が平らかやや窪むものが多い。天井部外面には、14はハケ目調整、15はミガキを施す。蓋X IIは、口径13~15cm。つまみは乳頭状を呈し、先端が平らなもの、丸いもの、窪むものなど、バラエティーに富む。天井部にハケ目調整を施すものもある。蓋X III(18・19)は、口径9~10cmの小型品。つまみは丸みを帯びるものに限定される。蓋Xは、杯B蓋と器形が似ているが、SX650からは杯B身は出土していない。そのため、蓋Xと同様に法量分化する杯Xを、対応する身と想定する。杯II(22~25)は、口径9.0~11.0cm。鉢(26)は、外面はヘラケ

ズリ調整の後に、口縁端部付近まで密にヘラミガキを施す。内面には二段放射暗文をもつ。口径15.6cm。

須恵器杯G蓋(28~30)は、つまみの形態で、宝珠形を呈するもの(28)と、頂部が丸く付け根のくびれが弱い乳頭状のもの(29・30)に分けることができる。身と接する部分の直径は9.2~9.5cm。杯Gは、蓋に比べて極端に数が少ない。32は底部ヘラ切りのまま、口径10.2cm、器高3.7cm。杯(33)は、内済ぎみの口縁で、端部を外反させる。底部はヘラ切りのまま。口径9.6cm、器高2.5cm。杯X(36)は、杯II蓋を反転させたような器形をもつが、杯IIに比べ口径が大きい。底部はヘラ切りのまま。口径14.2cm、器高3.0cm。皿X(37)は杯Xに似ているが、器高が低い。底部回転ヘラケズリ調整。口径14.5cm、器高2.1cm。蓋X(34・35)は、土師器蓋Xに似た形態で、付け根のくびれが弱い宝珠形のつまみをつける。34は天井部ロクロケズリ調整、35は天井部までロクロナデ調整。口径13.0~14.0cm、器高3.7~4.1cm。杯X・蓋Xとともに、軟質で灰白色や黄白色を呈する。形態・法量・調整手法は、土師器杯X・蓋Xに類似している。蓋(27)は、高く突出するつまみをもつ。天井部にはカキメ調整を施す。口径16.6cmと大型であり、輪に被るか。蓋(31)は、扁平で頂部がやや窪むつまみをつける。かえり部分が大きいことから、壺の蓋であろう。口径11.4cm。蓋(38)は、隅丸長方形を呈する特異な器形。天井部外面はヘラケズリ調整。側面はヨコナデ調整で、天井部との境はヘラケズリで面取りをする。内面はヘラケズリ調整の後、ナデ調整を施す。長辺24.5cm、短辺17.1cm。器高5.6cm。なお、同工による折敷形の方形壺が、飛鳥寺南方遺跡(奈文研『飛鳥寺南方遺跡発掘調査報告』1995年)でも出土している。38はこのよう

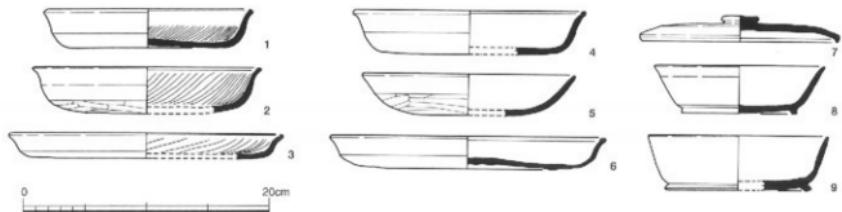


Fig.24 瓦窯関係遺構出土土器 1:4

な折敷形の方形盤に被ると思われる。また、図示はできないが、土師器でも類似した盤の破片が出土している。他の土師器とは異なり、明茶色で、砂粒を多く含む胎土。飛鳥池遺跡灰緑色粘砂層から出土した盤（『藤原概報22』）に似たものだろう。

ロクロ土師器は、いずれも精良な胎土を用いて丁寧に調整するが、酸化炎焼成で橙褐色を呈し軟質である。蓋（39）は、丸い天井部に大ぶりのつまみがつき、かえりは口縁端部より下方に突出する。口径18.0cm、器高5.3cm。台付椀もしくは杯Bの祖型とされる器に被る蓋であろう。杯B蓋は、口縁端部のかえりがない。大官大寺下層土坑SK121出土のロクロ土師器杯B蓋には、かえりのあるものとないものがあり、本例は後者に属する。

SX650出土土器は、土師器・須恵器双方に見られる杯X・蓋Xや、カキメ調整を施した大型の蓋（27）、隅丸長方形の盤（38）など、非常に特徴的な様相をもち、編年的な位置付けは困難である。ただ、須恵器杯G蓋は、つまみの形態にバラエティーがあり、28・29のような新しい様相も見られるが、かえりの先端が口縁より下方に突出することから、飛鳥Iの様相が強い。ただし、大半を占める上師器・須恵器の杯X・蓋Xについては、より良好な資料を待って検討したい。

D 瓦窯関係遺構出土土器 (Fig.24)

瓦窯SY595に直接伴う土器ではなく、土器から瓦窯の操業時期を知ることはできない。したがって、SY595操業停止後の堆積土から出土した土器（7～9）と、瓦窯SX594から出土した土器（1～6）について概述する。なお、両者の土器に内容の差は見られない。

土師器は杯A・杯C・杯H・皿A・高杯・壺・ミニチニア炊飯具などが、須恵器は杯B・同蓋・杯H・鉢・

壺・平瓶・壺などが出土している。

土師器杯A Iは、暗文のないもの（4）、一段放射暗文をもつものの（1・2）がある。いずれもb0手法。1の暗文は口縁部中程で終わっている。口径17.0～19.0cm、器高3.2～3.6cm。杯C I（6）はb手法。摩滅が激しい。口径17.4cm、器高3.4cm。皿A Iは、放射暗文をもつもの（3）と、もたないもの（6）がある。口径22.0cm、器高2.1～2.7cm。

須恵器杯B（8・9）は器壁が厚く、低い高台が底部外周寄りにつく。高台だけではなく底の中心部分でも接地する。口径13.9～14.4cm、器高3.9～4.4cm。杯B蓋（7）は、扁平なつまみをつける。口径16.2cm、器高2.1cm。平瓶は肩が強く張る奈良時代の器形をもつ。

以上の土器は、土師器杯Aの暗文が6・7のように一段放射暗文のみで、二段放射暗文や口縁部の連弧暗文をもたないことや、口縁端部を大きく巻き込み肥厚させること、暗文をもたないものがあることから、平城宮土器IIIに比定できる。

E 古墳時代の土器 (PL16)

古墳時代遺構には、堅穴住居SB642、溝SD640、土坑SK641がある。

SB642からは、小片がわずかに出土したのみである。

SD640・SK641からは、多量の土器が出土した。土師器の出土量が須恵器を圧倒する。土師器には杯・高杯・椀・壺・壺・台付壺が、須恵器には杯H・高杯・鉢・壺・壺・甕がある。他に、ロクロ土師器の鉢や、韓式系土器の壺・鉢・製塙土器片も出土している。

土師器高杯の杯部は、口縁端部が内湾しナデを施すものの、端部が外反し外面に放射状のハケ目調整を施すもの、口縁部が外反する大型のものの3種がある。口縁部が内湾するものは、深浅によってさらに2つに分かれる。壺・

は、体部内面の上半までヘラケズリし、体部内面にナデ、外面にナナメハケを施すもののが多數ある。また、大型品も少ない。

須恵器杯Hは、口縁部の立ち上がりが直立気味で、端部に内傾する面をもつものと、口縁部が緩やかに立ち上がり、端部に面をもたないものがある。個体数は後者の方が多い。後者には底部を手持ちケズリするものが1点あるが、それ以外はロクロナデ調整。変は口縁部付近に断面三角形の凸線のある中型変C類。外面に細い平行タキを施し、内面は同心円の当て具痕を磨り消す。

ロクロ土師器の鉢は、口縁部をやや斜めに立ち上げ、上方で外反させる。端部には鈍い段をつけ、底部はヘラ切りのまま。

これらの特徴から、両遺構から出土した土器は、陶邑編年T K23~47のものが大勢を占める。したがって、5世紀末~6世紀初頭にその年代を求められよう。

F その他の土器・土製品

工房に関わる被熱土器、漆付着土器、土馬、製塙土器、施釉陶器、埴輪などがある。

被熱土器 ここでいう被熱土器とは、煮沸などに伴う二次的被熱とは異なり、金属加工に伴い高熱を受けたため変色、変形したものや、スラグ飛沫の付着したものを指す。工房テラスやその上面の整地土、工房廃棄物層を中心に出土した。土師器は全体の3割程度で、杯Hが多い。須恵器は飛鳥II・IIIの杯Gが多く、それ以降の時期のものは確認できない。杯以外の器種では、土師器窯の体部片などがわずかに見られる。飛鳥池跡で出土している、片口をつけるなどした専用器はない。とりべや坩埚などに転用され、工房で使用されたと思われるが、小片が多く具体的な使用方法は不明である。

漆付着土器 126点。調査区全域から出土した。8割は須恵器が占める。器種別では、壺、平瓶などの運搬具が半数を占め、杯・皿・杯蓋などのパレット類は約30点、壺などの貯蔵具は約25点ある。小破片が多く、時期の限定は困難だが、飛鳥II~IIIの須恵器杯G蓋や、飛鳥IV~Vおよび平城宮土器IIIの土師器杯Aなどが確認される。

土馬 3点ある。床土から右前足、中世の包含層から頭部、小柱穴から尾部の破片が出土した。

製塙土器 調査区全域の各層から出土した。特に古墳時

代の溝SD640と、溝を壊して造られた鋳造土坑SX599やSB588の柱穴より、多量の細片が出土した。厚さは1mm程度で内面をヨコナデし、外面には指頭圧痕が残る。外面にタタキを残すものも僅かにある。5世紀後半~6世紀初めに比定される。また、中世の包含層や溝SD581から、砲弾形を呈する奈良・平安時代の製塙土器も少量出土した。大半が体部片で、砂粒を多量に含む。内面はヨコナデし、外面には指頭圧痕が残る。布目痕を残すものはない。口縁部は3点のみある。端部は、丸くおさめるものと外面に面をもつものがある。古墳時代と奈良・平安時代製塙土器は、その形態的特徴から、多くが紀淡海帆を中心とした地域から運ばれたと考えられる。

施釉陶器 白磁と青磁が4点ずつある。床土および包含層、中世の整地層からの出土。白磁はすべて楕の小片。青磁は越州窯系の楕が1点、龍泉窯系の楕が3点ある。

埴輪 南側工房群の堆積層中から家形埴輪屋根部の破片が1点出土した。窑窯焼成で、外面には押縁を表現した突帯が見られる。

6 その他

工房テラス上から珊瑚片が、区画溝SD605から漆塊がそれぞれ出土している。また、古墳時代の造構SD640・SK641から滑石製模造品・白玉、碧玉製管玉、砥石が出土した(Fig.25)。滑石製模造品は、勾玉型石製品1点、有孔円盤2点がある。白玉は100点以上ある。



Fig.25 滑石製模造品と玉類

IV 調査成果のまとめ

A 北面大垣の発見

今回の発掘調査によって、川原寺の寺域の北を限る大垣SA600を検出した。これによって從来不明であった寺域の南北規模が確定した。北面大垣SA600は、柱穴の掘形が一辺2m近く、柱痕跡も径35cmを測るなど、堂々たる規模の掘立柱扉である。しかしながらこれまでの調査では、東面、南面の寺域区画施設は築地塀であることが確認されており(『藤原概報4』『藤原概報25』)、北面大垣の構造がそれらとは異なることが明らかになった。この点に関しては、築地塀の構築時期が問題となるが、北面大垣を築地塀に改修した形跡がないことから、当初から伽藍の正面と飛鳥京に面した東面の区画施設を築地塀とした可能性があろう。

B 川原寺の寺域

発見した北面大垣と南面築地間の距離は約333mを測り、寺域が南北約3町の規模をもつことが判明した。これを四大寺の一つ飛鳥寺の寺域規模と比較してみよう。飛鳥寺の北面大垣と南門の心々距離は293mで、北面大垣から南方石敷広場までは324mを測る(『藤原概報8』)。また寺域の東西規模は、北で213m、南で約260mの台形を呈し、南東部が隅切となる寺域が復原されている。南北3町、東西2町半を基本とするものの、道路や水路などの既存施設や地形の制約により、不整形な寺域になったものと考えられる。

今回の調査によって、川原寺の寺域南北長が飛鳥寺とはほぼ等しく、大寺にふさわしい規模をもつことが明らかになったが、寺域の東西規模や大垣の周縁範囲についてはなお不明な点が多い。昭和58年の『史跡川原寺跡現況と保存管理』では、東西2町、南北2町以上の寺域を想定しているが、西面大垣は未確認であり、寺域の東西規模は推定の域を出ない。また今回検出した北面大垣も、これを西に延長すると直ちに丘陵とぶつかり、東に延長すると約40mほどで飛鳥川に達する。このため川原寺の寺域も地形に制約された不整形な形状をとらざるを得ない。同じ四大寺でも、藤原京内に占地する本來師寺や大官大寺が、藤原京の条坊区画を基準に整然とした矩形の寺域をもつと考えられるのは対照的であり、不整形な寺域は、狭小な飛鳥に所在する大寺の特徴といえよう。本確認の西面大垣の追求と、寺域のさらなる解明作業が今後の課題である。

C 寺域北辺の遺構変遷

北面大垣に接する寺域北辺の遺構は、出土土器や層位関係を手がかりに、A期：川原寺造営期、B期：藤原宮期(飛鳥V)、C期：奈良時代前半期(平城土器Ⅲ)、D期：奈良時代末～平安時代初頭以降の4時期に区分することができる。

A期の遺構には、冶金関連の工房跡や瓦窯があり、丘陵裾の狭い空間を利用して、寺の造営に必要な資材の生産を行っている。B期になると、調査区の南部を中心に、整地によって丘陵裾の平坦面を拡張し、鉄釜鋳造土坑や調査区中央の冶金関連工房を営んでいる。C期には、大規模な整地によって一帯を整備し、双倉や大型建物を計画的に配置するなど、土地利用の様相が一変する。これらの建物はD期には廃絶し、D期になると再び冶金関連の工房が営まれるようになる。このように発見した遺構群は、長期にわたり複雑な変遷を遂げており、小規模な調査ではあったが、寺域北辺における空間利用の一端を解明することができた。

D 主要遺構の性格

冶金関連工房 30基以上の冶金関係の炉跡が調査区全体に分布するが、それらはA・B・D期に分かれる。中でも調査区南部で、造営期の工房の構造を明らかにすことができた。工房は、丘陵裾部に雨水の浸入を防ぐ排水溝を開削し、そこから「コ」字形に分岐する小溝を設けて、作業空間を区画する。相次いで営まれた3単位の工房跡を検出したが、さらに工房区画は南北に連続すると予想される。最も残りの良い北区画は、南北約6m、東西4mの小規模なもので、テラス上に15基の炉跡が改修を繰り返しながら築かれていた。工房テラスの東は、飛鳥川に向かって急激に落ち込み、工房から投棄された工房廃棄物(炭・灰等)が堆積する。工房区画溝やテラス上からは、鐵滓、銅滓、磁石、羽口、壇堀片などが出土し、この工房で鍛冶を主体に小規模な鍛錬作業を行ったことがわかる。

また造営時の工房は、調査区北部に広がる灰層の存在から、調査区西側の丘陵斜面にも存在することが推測される。丘陵斜面を利用した工房の立地は、先年調査した飛鳥池工房跡に類似し、鐵・銅・銀・ガラス・瓦・漆塗製品などの生産品目も共通する部分が大きいが、その規模は比較にならぬほど小規模である。今後、両工房遺

跡の遺構や出土遺物の詳細な比較検討を通して、ほぼ同時期に営まれた飛鳥池工房の特殊性や、寺院付属工房の普遍性がより鮮明になると期待される。

鉄釜鋳造遺構 鋳造土坑SX599は、これまでに類例がない古代の鉄釜の鋳造遺構であり、大型鉄製品の鋳造遺構としても最古の資料である。鉄釜の鋳型が良好な状態で遺存し、從来不明であった古代の鉄釜の形状や、その製作技術を解明する上で貴重な資料が得られた。

鉄釜鋳型は口縁を下にした状態で土坑内に据えられ、外型と中子が組み合う幅木部分から、鍔にかけての外型が鋳造時の状況をとどめて遺存した。鍔部分の鋳型には、鋳型の重ね目の痕跡があり、鍔を境に尻型と口型の上下二段に分割されていたようである。また遺構の破損状況から、設置した鋳型の上半部(尻型)を壊し、梃子を使って製品を取り上げた状況を復原できた。取り上げ時に破壊された鋳型が土坑内に散乱するが、その分布状況や土層断面から判断すると、鉄釜の搬出を容易にするために、土坑を皿状に埋め戻してから、取り上げ作業を行ったよ

うである。

鋳造遺構の基礎構造は、梵鐘の鋳造遺構に通有の定盤と掛木の存在を想定して調査したが、それらの痕跡は認められず、特異な基礎構造をもつことが判明した。設置した鋳型の乾燥時に、中子の内部から鋳型を焼成した火床とみられる窪みと、そこから十字に派生する溝状の窪み、溝の先端に配置された小土坑を検出した。これらの施設については類例がなく機能や性格を特定できないが、鋳型焼成時の送風、もしくは鉄釜鋳造時のガス抜きに関係した施設と考えている。溝状の窪みを灰色粘土で埋めた後に、環状に青灰色の粘土を置いてジョウを形成し、その上に鋳型を設置する。掛木や締木の痕跡の欠如は、鋳型の周囲に堆積する白色粘土がその代用を果たした可能性が高く、鋳型を白色粘土で厚く被覆して固定したと考えられる。

鋳造された鉄釜 残存する鋳型から復原した鉄釜の形状は、短く直立した口縁部と球状の体部をもつ口径88cmの「羽釜」で、肩部に幅8cm、厚さ約2cmの鍔がつく。胴部

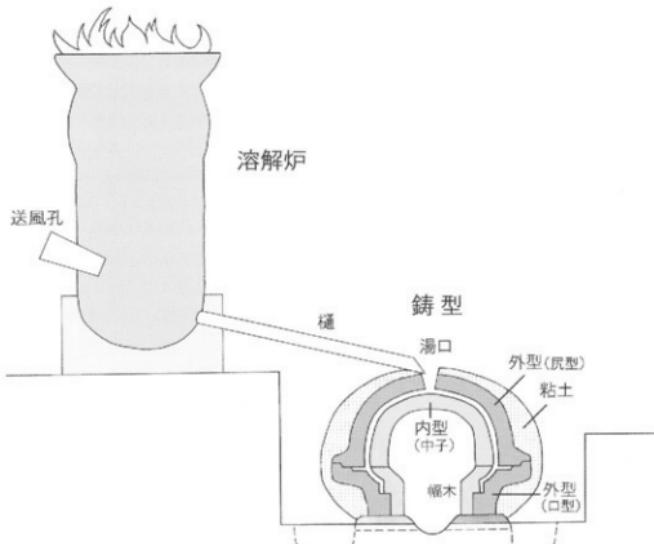


Fig.26 鉄釜鋳造作業復原模式図

下半の鋳型は細片化著しいが、おそらく復原図に示したように丸底を呈するのであろう。中近世の羽釜は鍔が胴の最大部に取り付くのが通例であるが、今回復原した鉄釜はやや上位に鍔がつく点に特徴がある。

鉄は腐蝕しやすいために、古代の鉄釜の出土例は極端に少なく、伝世品も存在しない。鉄釜鋳型の出土例としては、9世紀代を中心とした鋳型が、滋賀県東市中村遺跡や富山県射水郡小杉町打池遺跡・同町上野II B遺跡、富山市三熊内山遺跡、福島県相馬郡新地町向田A遺跡で出土しているが、今回のようない大型品と形状を比較できる資料はない。一方、伝世品としては和歌山県本宮大社の建久9年(1198)銘の鉄釜が最も古い(五十川伸矢「古代・中世の鉄鋳物」「国立歴史民俗博物館研究報告」第46集、1992年)。この鉄釜は大きさが今回の出土品にくく、古代から中世への鉄釜の形態変化を知ることができる。

古代寺院と鉄釜 古代寺院が多く鉄釜を所有したことには、天平時代の資財帳に散見される。例えば法隆寺では「合釜壹拾肆口」があり、その内訳は「温室分鋼壹口」と「通分鉄壹拾參口」であった。また大安寺には「合釜參拾參口」があり、その内訳は「銅十口」と「鉄廿二口之中七口在足並通物」、「鉄一口温室分」であった。このように古代寺院は、数多くの銅・鉄製の釜を所有し、「温室」用の湯釜や調理用に用いていた。当地で鋳造された鉄釜は、その法量からみて川原寺の湯釜であった可能性もある。川原寺瓦窯の発見 これまで川原寺創建期の瓦窯として知られていたのは五條市西河内に所在する荒坂瓦窯が唯一のものであったが、新たに川原寺の寺域内にも創建期の瓦窯が存在することが判明した。調査は焚口の一部にとどまったが、調査区南方の丘陵斜面にも瓦の出土する地点があり、今回川原寺瓦窯と命名した瓦窯の規模や構

造の究明が、今後の大きな課題となった。

下層遺構について 調査区北部で発見した下層の石敷遺構は、これまで寺域内の各所で確認されている下層遺構との関係が問題となる。下層遺構はこれまでに、西金堂周辺で検出した石敷や石組暗渠(『報告』)、今回の調査区の南80mの地点で確認した石列と石敷舗装(『藤原概報20』などがあり、川原寺前身の川原宮との関係が推測されている。今回検出した下層石敷遺構の年代は、直上に堆積する土器滴りSX650出土土器の年代が鍵を握るが、それは飛鳥Iを主体とした土器群であった。したがって川原宮に直接関連した遺構である可能性は低いが、飛鳥京の対岸に位置する一等地が空闊地であったとは考えられず、周辺に飛鳥京の関連施設が存在したと考えるべきであろう。性格の解明を将来に待ちたい。

E 寺域北辺施設の性格

古代寺院は、伽藍地を中心に、大衆院、倉廩院、花園院、苑院、修理院、温室院、賤院など、宗教活動を支える寺院運営上の諸施設で構成されていた。今回発見した寺域北辺の遺構群は、造営時に営まれた冶金関連工房を母胎に、造営後にも継続的に冶金関連の炉跡が営まれるなど、川原寺の造営と營繕に関わる付属工房の一部と考えられる。こうした冶金関連工房が寺域の北部に存在する例は、他の寺院でも比較的多く認められるところであり(杉山洋「寺院付属の金屑関係工房」「仏教芸術」148号、1983年)、長和の『薬師寺縁起』に記された平城京薬師寺の「修理温室院」の配置状況にも符合するなど(福山敏男「寺院建築史の研究」1982年)、寺域の空間利用を考える上で興味深い事が得られた。寺域の空間利用の解明作業は、今後の寺院調査の重要な課題であり、目的意識をもった発掘調査の必要性が痛感されるところである。

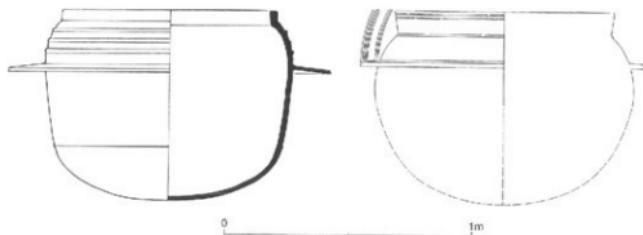


Fig. 27 建久九年銘和歌山県本宮大社の鉄釜(左)と川原寺鉄釜復原図



調査区北端から伽藍地を望む 北から



上：調査区から飛鳥京跡を望む 西から 下：工房跡検出後の調査区全景 南から



総柱建物SB590と鋳造土坑SX599 南から



区画溝と炉跡群 北から

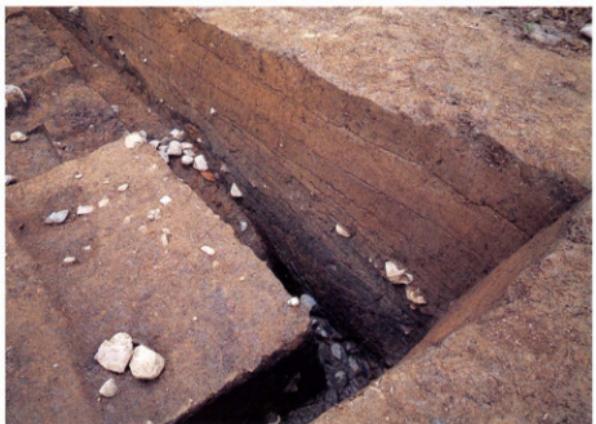


上左：溶解炉片投棄土坑SX598
東から

上右：土坑SK609 東から

中：区画溝SD605と北区画の
炉跡群 東から

下：テラス東側の落ち込み 南東から





左：炉SX625 西から

中：炉SX627 西から

下左：炉SX620・621 東から

下右：炉SX628～630 南から



上：铸造土坑SX599铸造出土状况 北から 下左：同 東半部分拡大 南から 下右：同 西半部分拡大 北から



鋳造土坑
SX599上層
北から



同
鋳型出土状況
北から



同 基礎構造
北から



上：瓦溜り SX594 北東から 下：瓦窯 SX595 北東から



上：北面大垣SX600 東から 下左：下層石敷SX639 北から 下右：同 西から





冶金関連遺物集合

次頁 1. 砧石 2. 土块SK609—括出土漆物（漆型・塙埚・模羽口） 3. ガラス関連遺物（ガラス小王鉢型・ガラス片・水晶）
4. 銀付漆硯石 5. 銅製品 6. 塙埚釜 7. 塙埚 8. 鉄製品 9. 模羽口





上：鉄釜誂型片

下：溶解炉壁片



上：熔着瓦2块

下左：同 拡大

下右：同 検出作業風景



上：漆付着土器と被熱土器 下：土器溜り SX650出土土器



報告書抄録

ふりがな	かわらでらじいきほくげんのちょうさ						
書名	川原寺寺域北限の調査						
副書名	飛鳥藤原第119-5次発掘調査報告						
卷次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	松村忠司・箱崎和久・富永里菜・渡部土一郎・前岡孝彰・飛田恵美子・小谷徳彦・篠和也・竹内亮						
収集機関	独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所						
所在地	〒630-8577 奈良県奈良市二条町2-9-1 Tel 0742-34-3931						
発行者	独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所						
所在地	〒630-8577 奈良県奈良市二条町2-9-1 Tel 0742-34-3931						
発行年月	2004年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経	調査期間	調査面積	調査原因
史跡川原寺	奈良県 高市郡 明日香村 大字川原	29402	14-D-40 (世界測地系) 34°28'15"	34°28'27" (世界測地系) 34°28'15"	135°49'00" (世界測地系) 135°49'00"	2003.2.14 2003.7.31	434m ² 古都保存事業 による園地広 場建設にとも なう調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
史跡川原寺	寺院	飛鳥時代 奈良時代	炉跡、工房区 圍溝、 鐵釜鑄造土坑、 掘立柱建物、 瓦窓、北面大 垣、石敷など	鉄製品、銅製品、輪羽口、 砥石、埴輪、鏡型、鉱滓、 ガラス関連遺物、土器類、 瓦礫類、滑石製模造品、 F1ドなど	川原寺の北面大垣を初め て確認し、寺域の南北長 が判明した。 寺域北部に生産工房が展 開する状況を明らかにし た。なかでも鐵釜鑄造土 坑は大型鐵製品の鑄造遺 構としては最古の例。		

2004年3月20日 印刷
2004年3月31日 発行

川原寺寺域北限の調査

-飛鳥藤原第119- 5次発掘調査報告-

編集発行 独立行政法人 文化財研究所
奈良文化財研究所
奈良市二条町2丁目9番1号
TEL 0742-34-3931

印 刷 (有)関西プロセス
京都市右京区山ノ内山ノ下町13
TEL 075-312-3161

